

新たな情報通信技術戦略（骨子案）に関するパブリックコメント結果について

1. パブリックコメント期間：平成 22 年 3 月 29 日（月）～4 月 9 日（金）
2. 募集方法：HP 上に掲載して公募
3. 意見提出者数：計 94 件（個人 56 件、団体 38 件）
（意見数 293 件：電子行政 107、地域の絆 90、新産業・国際展開 62、その他 34）
4. 主要な意見
（1）電子行政

- 電子政府については、単なる業務の IT 化だけではなく、行政プロセスの改革が目標であり、バックヤードの人員半減を目指した BPR を改革の入り口とすべき（情報サービス産業協会）
- 電子行政の推進に当たり、業務コストの 3 割カット等の目標を設定すべき（日本経団連、NTT データ）
- 電子行政全般の共通基盤として、省庁自治体間のデータ連携を可能とする国民 ID を導入すべき（情報サービス産業協会、東アジア国際ビジネス支援センター、日本経団連、電子情報技術産業協会、在日米国商工会議所等）
- 政府 CIO を設置すべき（日本経団連、NTT データ、在日米国商工会議所）
- 電子行政に関する「電子行政推進法」等、戦略を推進するために法律を制定し、進めるべき（日本経団連）
- オンライン三法を見直し、電子申請・申告を原則とし、紙を例外規定としていただきたい。また、住基カードによる電子署名を可能とすべき（個人）
- 行政機関の統計・調査等の情報は、必要なデータを迅速に検索できる仕組みに加え、民間その他の機関による 2 次利用を想定し、ローデータでの公開を推進すべき（マイクロソフト、電子情報技術産業協会）

（2）地域の絆の再生

【医療分野の取組】

- 国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスについては、番号制度の検討や情報保護法制度の議論が進んでいない我が国では、国民的議論を喚起する等、国民ニーズに基づいて検討すべき（日本医師会総合政策研究機構）、個人情報適切に保護されるよう慎重な検討が必要（日本歯科医師会）
- 国民本位の医療体制構築のため、共通のシステム設計、メタデータの標準化、医療用語の標準化を、政府内にこれらの施策を所管する組織を設置し推進すべき（在日米国商工会議所）
- 医療分野の規制撤廃、制度の見直しの検討も重要分野として取り組むべき（マイクロソフト）
- 匿名化されたレセプト情報などを一般的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化等に活用することについて、①医療情報の提供に当たり第三者による審査の仕組みを構築する等、個人情報適切に保護されるよう慎重な検討が必要（日本医

師会総合政策研究機構、日本歯科医師会)、②個人情報保護の観点から認められない(京都府歯科医師会、宮崎県歯科医師会)

- 処方せんの電子交付を導入する場合には、全ての薬局で電子交付された処方せんを応需できる体制を確保し、医療機関・患者・薬局すべてに過度な負担が生じないよう国の責任で十分な対策を講じられたい(日本薬剤師会)

【教育分野の取組】

- 情報通信技術を活用した教育の実現のため、無線 LAN やデジタル教科書の活用を可能とする等、学校の IT 環境を抜本的に改善すべき(マイクロソフト)
- 生徒ひとりひとりにパソコンを提供する政府の目標を強く支持(在日米国商工会議所)
- 校務支援システムの導入に当たっては、教職員の負担軽減のため、校務事務自体の思い切った BPR を行う必要がある(日本総合研究所、国際大学グローバル・コミュニケーション・センター主任研究員)

【地域主権と地域の安心安全の確立に向けた取組】

- 地域において IT 経営の実践を支援し、地域情報サービス事業者と地域のユーザとの連携により地域産業の発展を図るべき(情報サービス産業協会)
- 地域からの情報発信するコンテンツの内容や制作については、地域主導で取り組むべきで、国はその支援や補完を行うべき(日本総合研究所)
- 経済的な基盤が脆弱な中小企業でも、生産性・効率性向上、事業継続性・競争力向上の観点から、テレワークの導入が可能となるような環境整備が課題(富士通)

(3) 新産業の創出及び国際展開

【環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会の実現】

- 新しい社会システムの構築の一環として、多種多様な交通手段を円滑かつバリアフリーにつなぐ社会基盤と総合的な交通戦略が必要である(日本経団連)
- 2020 年度に CO2 25%削減という目標からバックキャストしたロードマップで分野ごとに目標を設定すべき(富士通)

【クラウドコンピューティングサービスの競争力確保等】

- クラウドコンピューティングサービスの環境整備のため、データセンターの立地支援策、税制及び規制の見直しを進めるべき(電子情報技術産業協会)

【若い世代の能力を活かした新事業の創出・展開】

- 高度情報通信人材の育成は、中央省庁、自治体、医療、教育等あらゆる分野で必要であり国家戦略の要諦(日本経団連)

(4) 今後の検討事項

- 施策を実施した場合、必ず複数回 PDCA サイクルを回し、評価、見直しを行う。そのために、外部に第三者からなる評価委員会を設けるべき(ITS Japan)

5. 寄せられた意見の概要 別添のとおり。

受付番号	枝番号	意見の概要内容
1	1	電子政府のサービスとして、電子申請を中心とした「手続のオンライン化」ではなく、「双方向性のある情報提供」を軸に新しいオンラインサービスを作るつもりで取り組んでください。(個人)
1	2	(2)個人情報自己コントロール権の暴走に注意 「個人情報自己コントロール権(自己情報コントロール権)」が独り歩きしないよう、その表現に注意しながら、データ連携や情報共有を進めてください。(個人)
1	3	(3)国民ID制度の整備は、市町村との連携・共同が不可欠 ・国民ID制度、特にその利用については、基礎自治体を中心に検討することで、実務に耐えるとともに、住民サービスの向上に繋がる仕組みにして欲しい。 ・各自治体において、個別に管理している住民データベースの統合、業務システムの全国共同利用など、国と自治体、自治体間、官と民などとのデータ連携が円滑になるよう国全体の情報システムの全体像を描いた上で、進めて欲しい。(個人)
1	4	(4)政府CIOには一定の独立性、人事・予算権を CIOの役割に一定の独立性を確保してください。 CIO補佐官は政府CIOの配下に属するようにし、自治体CIOとの連携も密に行ってください。(個人)
1	5	既に多くの企業が国外ベンダーのクラウドサービスを利用し、一部の政府系機関も利用している中で、政府機関だけ「日本国内」にこだわっても意味がありません。 クラウドサービス利用のルールを整備して、利用状況を把握する仕組みを作ると共に海外のサーバ設置国とデータの管理や保護について相互協定を結ぶことを急いでください。(個人)
2	1	どこでもつながる医療・健康情報の実現の施策を実行することにより、治療中心から予防を重視した医療制度・診療報酬体系に切り換え、生活習慣病のような軽医療など疾病によっては保険免責制の導入も必要だと考えています。それらにより削減できた医療費を、国民が真に必要なのに不足している分野に回すことで、国民に更なる負担増を強いることなく、安全・安心の医療・介護制度を構築できると思います。また、匿名化されたレセプト情報等を広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用して削減できた財源を不足している医療に有効活用して、国民の不満を解消しては如何でしょうか。(個人)
2	2	先ず優先順位を決め、総合的に目標とスケジュールを設定すべき。(個人)
2	3	各重点施策共通の課題は、国民の視点と効率化を重視すること。留意すべき点は、反対する業界や団体の圧力に屈して政治決着を図ろうとすること。(個人)
3	1	国民ID制度の整備については大賛成です。既存の住基ネットの仕組みを利用し、プライバシー保護のため「セクター方式(オーストリア方式)」による国民IDの仕組みを構築していただきたいと思います。 ただし、「自己に関する情報の活用について、本人が監視・コントロールできる制度及びシステムを整備する」は、決して望ましいものではありません。 「自己に関する情報の活用について、(公共の福祉に反しない範囲において)本人が確認できる制度及び仕組み」とすべきです。(個人)
4	1	(行政保有する情報の公開について) -各担当部局毎に別のサイトで公開されていることが多く、どこにどのような情報が存在するかわかりにくい。特に市町村の情報を集めようとする大変な手間がかかる。ワンストップで各種の情報にアクセスできるようにしてほしい。 -過去の情報についてもワンストップでアクセスできることを希望する。 -位置に関する情報(交通渋滞や道路工事情報、災害情報等)が多数あるが、位置を特定できる情報が付加されていない場合がある。住所あるいは路線名などをきちんと記載してほしい。 -PDF形式では再利用が難しい。再利用が可能なテキスト、CSV形式などでの公開を希望。(個人)
4	2	高齢者の社会参画の切り口から、バリアフリーマップ、車いすで利用できるトイレなどの情報はこれまでNPO等が中心になって収集してきているが、全国レベルでこうした情報を収集・公開し、更新していくには行政の関与が欠かせない。(個人)
4	3	(人やモノの移動のグリーン化) -資料③「具体的な取組(例)」をみると、施策が掲げられていますが、自動車についての対策が主体であるように見受けられます。自動車対策に加えて、公共交通についても積極的な利用促進をはかる必要があると思います。 -とくに、地方部では公共交通の衰退が著しく、自動車がないと外出もままならないような状況になってきており、高齢者等の社会参画を推進する上で公共交通のてこ入れが必要だと思います。(個人)
5	1	(ホワイトスペースの活用案で留意する点) 自治体が仮想移動体通信事業者(MVNO)の資格で地域デジタルサイネージ事業する為の低コストで運用するデータ通信伝送路として使う価値がある。 (但しバックボーンはひかり通信を使い、ラスト1マイルだけ空無線を使う)(有限会社ITVメディア社)
5	2	(ホワイトスペースの活用案で留意する点) 自治体がクラウド設計の放映サーバを立ち上げて、低コストで庁舎内のサイネージ端末に編成したコンテンツを配信するデジタルサイネージサービスを行うモデルを創出出来る。(有限会社ITVメディア社)
5	3	(ホワイトスペースの活用案で留意する点) 移動体通信費と配信費がワンセットのサイネージサービス料金を今の携帯料金並み3千円程度で実現する為、ホワイトスペースの電波料を極力安く解放すべきである。(有限会社ITVメディア社)
5	4	(ホワイトスペースの活用案で留意する点) 自治体が公益事業として行うのだから、一般企業や店舗事業者のサイネージ端末にも配信・放映するサイネージサービスを放映事業として展開することを認めるべきである。 多数の当端末(1千台以上)がまとまれば、必然課金広告媒体事業も併せて成立して行くのだが、民間企業に提供されるこの新規通信サービスの利活用が既存キャリアの思惑で規制されたり、制限される事があってはならないと主張する。(有限会社ITVメディア社)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
6	1	登記情報について、現状下記の問題があり、テキストデータとしてダウンロードが可能な形に改善してほしい。 -現在の登記情報提供システムでは画像データで配信されるため、二次利用ができない。 -登記情報が、申請情報が単に時系列に逐次羅列されたものであり、正確な内容の把握に多大な労力を要する。 (株式会社ピスク)
7	1	ハノイ工科大学でのICT人材育成(HEDSP)プロジェクト等に関わった経験から、高度IT人材育成に関して外国人への日本語能力育成の重要性を強調します。近年、IT人材、医療介護スタッフなど外国人への日本語教育が始まっていますが、最低限の役割も果たしていません。その理由の1つに日本語教師が「文系出身者」で占められ、文系的発想で進められている現状があります。しかし、理系と文系の発想の違いは大きく、文系的発想で作られた教育プランで理系学生を教えると、時間がかかったり、中途脱落者が続出することが分かっています。外国人にしっかりと日本語教育ができるようになることは日本政府の責務であると思っています。(個人)
7	2	(1)IT人材に対する日本語教育の現状と問題点を広く調査する。 (2)理系学生に対する日本語教育の在り方と進め方を確立する (3)それを基に、IT人材育成向けの日本語教科書を作成する (4)IT日本語が教えられる日本人教師を育成する (1)・(2)は1年次、(3)の2・3年次、(4)3・4年次 (個人)
7	3	(1)単純に「日本語教育協会」などに丸投げしないこと、そうなれば何も変わらない。IT日本語を教えた経験のある人を中心にする (2)近年の自然言語処理の研究成果を十分に活用すること (3)日本語教育の視点からのコーパスの構築を並行して進めること (個人)
7	4	言語バリアの視点からの「ユニバーサルデザイン」も重要課題です。現在、ユニバーサルデザインはWebページのレイアウト等いわゆるデザインが重点で行われていますが、言語障壁の除去はより重要です。刑法の口語化等に方向は向かっていますが、これではユニバーサルデザインの基本思想は実現できません。わが国は自然言語処理において非常に優れた成果を出しており、特にアジア言語に関してアジアの国の研究をリードしています。この優位性をアジアの協力基盤の確立に使うことは極めて重要な課題だと思っています。(機械翻訳という閉塞感のある古い課題も、ユニバーサルデザインという視点から見れば斬新な緊急性のある課題だと思っています) (個人)
7	5	(1)中国語、日本語、韓国語、ベトナム語および英語の5カ国並列コーパスを作成し、公開する(これまでの並列コーパスは2カ国で、これでは相互にしか変換できません。一気に5カ国を並列化することで、その可能性や応用は広がります。) (2)このコーパスを使ったさまざまな応用(機械翻訳、多言語新聞、多言語チャット、多言語Webページ、多言語ドキュメントなど)の技術を開発する。 (3)これらの技術を使った具体的な事業を展開する(1)は1-3年次、(2)の2-5年次、(4)3-5年次 (個人)
7	6	(1)このプロジェクトは日本だけではできません。少なくとも中日韓越の4カ国の協力を得て、国際プロジェクトにする必要があります。 (2)このとき日本語教育への応用も視野に入れること (個人)
8	1	国民主導を目指す手段として行政で今以上にITを使うのは、現時点では誤りだと思います。その理由は、政治家や行政官の皆様は、高度なITを使いこなせていないと見受けられるからです。 現状でIT推進をうたうと、目的である国民主導を見失い、IT企業によるIT売り込み、売り上げのための突破口として利用されて終わりになる可能性を懸念しますので、本報告書案を確定すること自体に反対します。 本案は、政治家や行政がITを使いこなせるようになってから決めるのがよいと思います。(個人)
8	2	電子政府の総合窓口は3/28のリニューアルで、パブリックコメントの日付検索機能がなくなった。意見募集題名は分かりにくく、日付や期間検索が必要。さらに、行政分野別というタグが付いたが、行政側に意味があっても、利用者には意味がない情報。パブリックコメントですら、国民視点を理解していない行政には、本施策の実行は難しい。(個人)
9	1	官庁間で類似する行政情報の重複保有を禁止すること、すなわち、「官庁間の行政情報の一元化」が可能なのか。行政間の情報共有もできないで、民間等との連携を考えると無駄である。連携するシステムの標準化という前提ができないから、民間は所管庁ごとのシステムを用意するほかなくなり、連携をあらかじめ得るを得ないのである。このことをまず十分認識した上で方針を決定してほしい。(個人)
9	2	IT戦略とは、行政改革である。少なくとも電子行政とは、行政改革そのものであり、行政の合理化を伴わないIT戦略(電子行政)は、無駄遣いの言い訳にすぎない。 日本では、「行政改革のためのIT戦略なんだ」との前提がなく(法律上の規制がない)、情報一元化による行政改革は不可能である。このため、IT戦略なんかなく電子行政を闇雲に推進することは全くの無駄である。情報一元化による行政改革はできないのだから、それをできると偽って、IT戦略を構築するべきではないし、「国民共通コード＝国民ID」など導入するべきではない。(個人)
9	3	文字コードを戸籍統一文字に統一すべきである。少なくとも、これ以上外字を増やすべきではない。外字はもつと制限され、統一されるべきである。(個人)
9	4	登記申請をする際に、登録されている登記情報が利用できない、不動産の登記事項証明書や会社法人の代表者の資格証明書等の添付書類を省略できない、登記事項証明書を自動販売機で取得できないなどの問題がある。(個人)
9	5	公的個人認証を民間取引に直接利用できるようにすべきである。官のための制度ではなく、利用者のためのインフラとすべきである。(個人)
10	1	地域の絆の再生について、「乳幼児」などの子供の視点を含めて、健康・医療情報の電子的管理・活用について具体化をすべきと考えます。具体的な施策としては、「電子版母子手帳」を導入をすることにより、子供の健康維持・向上だけでなく、婚姻届、出生届など様々な煩雑な手続きの申請とあわせて構築することにより情勢の負担を減らし、少子化対策になるものと考えられます。非是、「子供」の健康・医療情報の電子的管理・活用を考慮し、IT戦略の施策の詳細をご検討いただけますようお願いいたします。(個人)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
11	1	情報通信技術の教育活用について、高等教育に関する記述がないようである。情報系の大学や大学院の教育を、より実践的な社会のニーズを反映したものにしていくことが必要であり、産業界と大学の連携が必要。(個人)
11	2	高度情報通信技術人材の育成には、長期的な計画で育成を計る必要がある。現在の若い世代は「指示待ち、消極的な人間」が増えているという実感。先導的マインドを持ち社会のイノベーションを先導できる人材を育てていくことが重要と考える。重点項目として明記すべき。(個人)
12	1	官民の衆知を集め「アナログ空間の署名捺印のように記憶力の強弱を問わず老若の誰にでも使いこなせる簡便な電子的本人認証手段」を国民に提供する手立てを講じることが必要と考えます。殆どの国民には安全に使いこなすことができない現在のパスワード/暗証番号の問題は、選択肢が文字数字しかないことに大きく由来します。このため、文字数字に加えて画像など全ての視覚対象(将来的には聴覚・触覚対象も)を扱える拡張型パスワードシステム、及び拡張型パスワードシステムによるシングルサインオン方式個人認証サービスによる問題解決の可能性について、重点施策の実施に並行して、望ましくは先立って、検討されることが望ましい。(個人)
13	1	個人情報の中でも特に疾病に関するものは、本人以外には決して漏えいされるべき性格のものではない。こうした個々の個人情報をたとえ自らの情報であっても、そこにアクセスできる形にするためにはよほど堅牢なセキュリティシステムつまり、人口と同じ数だけの高度な暗号化を施された秘密を国家が管理できなければならないのである。現時点において、そこまで堅牢なシステムは存在しないものと認識する。漏えいを防ぐために結局は複雑多岐に及ぶセキュリティ限界が複数存在することになり、それぞれにおいて、セキュリティホールが存在が危ぶまれる。十分な検討と研究が今後も必要なことは言うまでもない。(個人)
14	1	『ソフトウェア基準法』(仮称)の制定を提案する。「ソフトウェア基準法」とは、国家的に重要な情報通信システムを構成するあらゆるコンピュータソフトウェアについて、不備のない開発と安定的で安全な運用を実現するための基本的な基準を定める法律である。(全国ソフトウェア協同組合連合会)
14	2	ソフトウェア基準法では、下記のことを規定します。 ① コンピュータソフトの開発と運用の工程(プロセス)を共通フレームとして定める。 ② 各工程で必ず作成すべき設計書などの資料(ドキュメント)を定める。 ③ 資料の作成(追加/変更)にあたっては、日付、作成実務者の氏名・所属、監修責任者の氏名・所属、変更履歴等の記述を定める。 ④ 資料は、一定の保管を義務付け、関係者が必要に応じて閲覧できるようにする。 これだけのことで可視化・触知化は十分可能になります。コンピュータソフトの供給者と利用者の関係だけでなく、実際は元請けから下請けまで多層にわたる供給者間の取引においても非常に有用な構造が規定されます。(全国ソフトウェア協同組合連合会)
15	1	動画検索サービスの成功は、デジタルコンテンツのアーカイブに介しての法規制が変わらない限り日本では成功しない。国内の事業創出の助けだけでなく、グローバルに事業展開するための支援をしていかなければ駄目。国内向けのサービスを開発する企業家に対して、海外向けのサービス開発を同時に行う支援を行うことで世界に比するサービスを育てることが必要。(個人)
15	2	検索、クラウド、仮想化、OS、ブラウザといった基本技術を明示しその何に支援が行われるのか(行われているのか)を広く告知して半年単位でその進捗を発表していき、相互の連携も支援する。デファクトスタンダードを、短期的に追い越すという設定では無く総合的に他には無いと言える技術を、国産すべき。(個人)
15	3	「IT戦略」という位置づけなので、当然の様にインターネットの利用が前提になっているが、端末及びそれを利用するインターフェースの仕様をまずは考えないといけない。 国民の識字率が向上して文書での申請が普通に出来るようになったようにまた、固定電話がほぼ全ての家庭に普及したことで、110番119番といった緊急電話がユニバーサルに利用できるようになったのと同じようにインターネットの使いやすさや便利さを、偏らずに提供していけるのかということを探い垢黷①錫腕使いこなすという教育的なことだけでは無く、便利な機器の所持という金銭面に關わる格差を、どう解消していくのかということ。(個人)
16	1	重点施策の中には「行政情報の開示」や「国民ID制度の整備」、「共通情報通信技術基盤整備」などが謳われ、また新市場創出としてのクラウドコンピューティングが提唱されていますが、これに伴うITセキュリティの観点も希薄に思われます。 上記のことを実現するためには政府の重要システムを整備することになると思いますが重要システムの安全を担保する手段として、ITセキュリティ評価及び認証制度の適用を重視すべきではないかと思えます。具体的には以下の文を加えるべきと考えます。 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の情報システムのセキュリティに関する事項を遵守するよう留意する。」(個人)
17	1	政府CIOが行政の意識改革や業務改革につながるのか明確ではありません。また、国と地方との連携についても触れられていません。この点を見直していただきたい。(個人)
17	2	地域の絆のための情報を蓄積する政策が見当たりません。医療サービス、福祉サービス、eラーニングが記されていますが、そのための地域の情報をどのように蓄積していくのかを示す必要があります。⑨の施策が近いように見えますが、コンテンツ制作の支援だけでなく、地域の情報を蓄積し利活用を促す物理的な拠点が必要ではないかと思えます。その拠点を既存の組織で受け持つことを支援する施策が必要と考えます。(個人)
17	3	⑩の施策として35空間位置情報サービスがあげられていることは大切だが、このような位置情報サービスを実現させるためには、既存の情報が位置付き情報として蓄積されていることが必要であり、⑨の施策例の地域の情報のアーカイブ化と密接に関連する。また、このようなサービスは、人やものの動きに伴うサービスとしてのニーズがあり、28の取り組みと連動させることが必要である。(個人)
18	1	地域の絆の再生について、地域に委ねるべきだと考えます。(個人)
19	1	何度も何度も同じようなことを言うのではなく、具体的に実施すべきである。(個人)
19	2	すでに、国民一人一人に各種の番号が付されているのであるから、例えば、住民票コードを利用することで、共通の番号制度の運用は可能である。 よって、直ちに実施すべきである。(個人)
19	3	公的ICカードの普及のための施策を実施するのは当然であるが、その利用が公的な場合に限定されている問題がある。 本気で、有効利用を考えているのであれば、公的機関だけでなく、民間でも利用できるようにする必要がある。(個人)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
19	4	すべての電子行政で、戸籍の電子化のための「戸籍統一文字」を利用することを提案する。各種電子申請における添付書類の廃止を本気で検討するのであれば、国・地方公共団体が保有する情報は添付不要とすべきである。(個人)
19	5	不動産登記の申請の際に、法務局が保有する、電子情報である会社代表者の資格証明を、書面で提供させている、馬鹿げた現実がある。まずは、国・地方公共団体が保有する情報を互いに利用し、添付省略できるようにすべきである。(個人)
19	6	オンライン登記申請の利用促進のための資料として登記所内部の操作手引書の公開を求めているが、セキュリティ上の理由により開示されていない。手引書を見るだけで不正侵入や妨害行為が可能となるような脆弱なシステムであれば、オンライン登記申請は直ちに中止すべきである。本気で、行政情報の公開・提供を積極的に進め、国民と情報を共有することを考えるのであれば、直ちに公開すべきである。(個人)
20	1	個人の健康医療情報に関係医療機関において共有し、効率化することは賛成であるが、官民においてDB化し効率化のみを目指していくことは、危険である。これらの情報は個別性が高いものもあり、DB化されたものを種々の方法で活用することは、医療の平準化から裁量権を狭めることとなり、個々に対する良質な医療の提供を困難にさせる。また、これらの情報のコントロール権については十分に配慮されるべき。従って個人の健康医療情報については個人あるいは医療機関のみにおいて必要最小限共有されるべきものであり、レセプト情報についても審査機関・保険者にとどめ、やみくもに拡大すべきでない。(個人)
21	1	全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられることを実施するに際しての課題として、医療を受ける側、提供する側、全ての国民が健康に対する基準、いわゆる健康に対するモノサシが必要であると思われる。患者一患者、患者一医療者、医療者一医療者間で共通の基準を設け、周知及び教育を要すると思われる。医療はデータだけでは安心安全には施行され難いことは留意すべき。医療の標準化・効率化及びサービスの向上に関してはレセプト情報等の利用では根拠は不十分であると思われ、治療するか否かの適応の基準・治療の質・量・所要時間等の要素などによって判断されるべきであり、評価基準を設けることが課題と思われる。(個人)
22	1	『重点施策』のうち「地域の絆の再生」の中に、テレワークによる地域の活性化支援の促進という項目を是非加筆していただきたい。「地域の絆の再生」の参考資料には、「テレワークの推進」が取り上げられておりますが、テレワークによって地域を活性化しようと挑戦を続けている当社のような地域型テレワーク推進企業にとっては、誠に勇気づけられるものであります。是非とも、積極的な推進を期待しております。これに付け加えていただきたい点は、テレワークという人を軸とした地域活性化施策は、地域の課題解決のため大きく幅広く貢献するという点です。(株式会社いわきテレワークセンター)
23	1	診療行為・治療行為・福祉実務そのものの生産性向上、負担軽減を果たすため、通信速度がGIGAビット化した赤外線通信技術等を機器に接続し、データの即時活用ができるようなシステム(メーカーや機器の種類、データ量の大小を問わず)を国費で構築して共用化・標準化する。(理由)医療・福祉従事者や患者が求めている安心・安全につながる医療・福祉の現場での実務における真の生産性向上、負担軽減に資する情報通信技術の活用が可能になり、治療機器、診断機器の開発を進めていく上で大変に重要な要素ともなる。また、これを日本発の国際標準とすることも成長戦略的にも重要となってくるといえる。(個人)
24	1	育児休業中の女性にとって一番の不安は、職場復帰後にスムーズな仕事の遂行が可能かどうかという点にある。そこで、育児休業中に、職場復帰後にスムーズに業務を遂行することが可能となるような「ならし教育」ができることが望ましい。この「ならし教育」は所定の時間をフルに就業する形ではなく、育児休業基本給付金を取得しながら、自宅で復帰後の業務についての訓練ができるという仕組みとしなければならない。雇用主である企業としては、育児休業中に職場復帰のための部分在宅勤務が可能な企業内における制度づくりと、こうしたならし教育を可能にする仕組みを改正育児・介護休業法の中に位置付け、更なる在宅勤務の普及を図ることが必要だと思います。(社団法人日本テレワーク協会)
25	1	まず、真っ先に取り組むべきは、最も近くで国民の暮らしを支える市町村の基本的業務について、「標準化」を推し進め、早期にクラウドサービス化することだと考えます。そのために国は、標準化からサービス構築までの具体的支援を行うとともに、クラウドサービスの利用を市町村に義務付けるなど、行政コストの無駄の徹底的な排除と、安全で安定した行政運営を国全体で行う基本姿勢を示すべきです。(個人)
25	2	暮らしに密着した情報をすべての世帯で利用できるというビジョンが文言でうたわれていますが、インターネットは無縁と考える高齢世帯の多い地方などは、これを具体的にイメージすることはできません。そこでたとえば、地デジで普及したデジタルテレビをインターネット端末として利用し、高齢者も使い慣れたテレビで、茶の間から地域の情報に自在にアクセスできる、地域がテレビに向けて自在に発信できるといった、電子化された社会を誰もが絶えず身近に感じられる環境づくりを「光の道」と同時に実現させるべきと考えます。(個人)
26	1	利用頻度が高い行政手続であっても、7日24時間を前提とする必要はなく、費用対効果を鑑みサービス時間を設定すべき。アクセシビリティの観点では、障害者にも利用可能な音声を使ったサービスも盛り込むべき。(個人)
27	1	国民本位の電子行政の実現に関して、現CIOは自民党政権のものであり、いままでなにもできてなかったから補佐官とともに全員交代すべき。また、各重点施策の推進にあたっては、すべて、国民の立場にたつて、お上意識を捨てること。必ず施策の策定実行には、御用学者や利益圧力団体の代表ではなく、現場の利用者や意見書提出者国民を多数参加させること。官は権限を手放さなければ、IT化は何も始まらないため、官と民の権限バランスを見直すこと。現場を必ず見て、現場の利用者の立場になること。一日も早く登記識別情報制度を廃止しなければ、登記オンラインはこれ以上の発展は望めないことに留意しなければならない。(個人)
27	2	登記識別情報がオンライン政策の元凶であることは周知の事実。一日も早く登記識別情報制度を廃止して、登記オンライン政策を組みなおすべきだ。(個人)
28	1	私どもの、情報技術安全保障システム、略称「ITSS」が米国、シンガポール、中国で特許査定され、遅まきながら、日本特許も最終的な字句修正を済ませているところですが、当特許の公的性格部分を「社会全体の共有財産」に変えたいと念じています。当特許が実用されれば、当特許の世界に類例を有さない多くの長所に抛って、既存のシステムの長所を破壊することなく、限りなくリアルタイムに短所を補足することで、脆弱だった民間知財も確実に保護されます。また、「ITSS」は、一般には犯罪行為とは認識されていない、従って、情報技術安全保障において、対策が最も厄介な、「企業内部情報漏洩」を根絶できる世界唯一の知見でもあります。(株式会社イソップ)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
29	1	重点施策の中でも⑩を最優先で実施していただきたい。環境負荷削減は課題であると共に、日本経済全体にとってビジネスチャンスとなりうるので、是非ともこの分野で世界をリードできるような施策を実施していただきたい。(日本ユニシス株式会社)
29	2	環境負荷削減(⑩)について、医療および高齢社会(⑥及び⑦)の施策を、連携して優先的に実施していただきたい。少子高齢社会で、働く世代の減少や医療費の増加/医療従事者の不足は、今後ますます深刻化していくので、これらの施策の実施でこれらの課題が緩和されると考える。(日本ユニシス株式会社)
30	1	電子行政の推進にあわせて、行政事務の効率化をはかり、同時に行政職員のワーク・ライフ・バランスを実現していくためには、働き方をよりフレキシブルなものとしていくことが必要と思われる。欧米先進国では、中央政府や地方政府においても、在宅勤務などのテレワークを積極的に導入し、業務の効率向上や職員のワーク・ライフ・バランスを実現しています。こうした観点から、『3. 重点施策 (1) 国民本位の電子行政の実現』の中に、「政府及び地方自治体においても、テレワークを含むフレキシブルな働き方の導入を積極的に推進することで、行政の効率化をより一層進める」といった表現を追記していただきたいと考えます。(個人)
31	1	セキュリティやインフラの設備ももちろん大切であるが、オペレーションの本当の意味での効率化あるいは簡便化がなければ実際に複雑な医療会における普及は厳しいと言わざるをえない。たとえばi-podの出現により音楽のデジタル化が一気に普及したように、高齢者でも扱える簡便なツール作りがまず先決であり、医療のIT化は絵に書いた餅となるであろう。(個人)
32	1	「国民ID制度」は、税の徴収や年金などの社会保障の給付のみならず、安全・安心で公正・公平な社会の実現のためには欠かせないため、IT社会の基盤として「国民ID制度」の整備に最優先で取り組むべき。そのためには、最初にその導入時期を明確にし、「国民ID制度」を前提とした各種の取組み目標、スケジュールを設定すべきである。なお、留意点は以下の3つ 1)クラウド・コンピューティングの活用による情報化コストの削減に努める 2)政府・自治体における情報化の推進には、組織横断的な推進体制や民間人材の積極的な活用を行う 3)情報化を推進する当事者へのインセンティブ付与や利用者視点での制度設計が大事 (財団法人日本生産性本部情報化推進国民会議)
33	1	インターネット制の大学は現在2校のみであるため、大学設置基準及び大学通信教育設置基準の改正によって、要件緩和を行うべき。(個人)
33	2	インターネット制の大学で学ぶ学生に対しても通常の通学生と同等の奨学金を支給できるように独立行政法人日本学生支援機構施行令を改正すべき。(個人)
34	1	重点施策を実施する場合、地方自治体に新たな負担が生じることはないよう、財源措置を含めて計画を策定いただきたい。新たなシステム構築が必要となる場合には、既存システムの利用が可能な等の分析を十分行うほか、標準化等全国で共同運用可能な仕組みとしていただきたい。システムの開発等が伴う制度の施行、改正に当たっては、地方自治体の負担がどの程度になるかを踏まえたうえで、制度の施行をしていただきたい。重点施策を展開するに当たり、実際に利用する国民の意見を反映させようとの取組が必要である。(個人)
35	1	電子行政推進の実質的な権能を有する司令塔として政府CIOを設置し、行政刷新と連携して行政の効率化を推進する。(日本ベリサイン株式会社)
35	2	官民の情報化推進に貢献するインフラストラクチャの整備および研究開発 ・電子行政の共通基盤として、官民サービスに汎用可能ないわゆる国民ID制度の整備を行うとともに、自己に関する情報の活用については、本人が監視・コントロールできる制度およびシステムを整備する。(日本ベリサイン株式会社)
35	3	以下の順番で、重点施策間での優先順位を設定し、今後の計画の策定および個別施策を推進されることを提案いたします。 2.官民の情報化推進に貢献するインフラストラクチャの整備および研究開発 ・わが国が強みを持つ情報通信技術関連の研究開発を重点的に推進し、早期の市場投入を目指す。(日本ベリサイン株式会社)
35	4	今後成長が期待される戦略分野について、官民・府省・産業横断のオールジャパンの体制を整備し、国際標準の獲得、輸出・投資の促進を行う。(日本ベリサイン株式会社)
36	1	IT化は効率化を第一主義として論じられているが、医療の質を高めることを最優先として考えるべきであり、そのためにIT化による医療連携を進めるべきである。IT化による医療連携を行う上で、インセンティブや、個人情報保護の問題を考慮しつつ、セキュリティ・標準化・相互運用性を確保したITインフラの整備が必要であると考えられる。医療連携の管理運営を行うのは地域医療界主導で、その連携により全国展開されるべきで、情報の集中は民意を含んだものをボトムアップしつつ集約すべきものである。地域に於いては、関係者の中でコンセンサスが得られた上での地域医療のための健康情報の蓄積・活用が今後の大きな課題と思われる。(個人)
37	1	IT化における重点施策の優先課題は、何をにおいても政府・行政の予算執行状況の透明化、独立行政法人等特殊法人の経理の透明化である。加えて、現在稼働している電子政府・電子自治体の全事業の費用対効果の仕分けを行い、その結果を公表すべきである。(個人)
37	2	IT化があたかも「国民の暮らしの質を飛躍的に向上させる」と直結されているのは全くの欺瞞である。例えば、介護報酬の請求は当初より全て電子請求である。保険者・厚生労働省はより細かな実態を十分に把握出来ていたはずであるが、2009年改訂の『一次判定ロジック』の当てはめでは実態とかけ離れた不合理な軽目判定が横行した。この様にIT化やデータ活用は国民の介護の質を今までより低下させた。ここで見たことはIT化の目的は「医療の標準化・効率化」であり、「及びサービス向上」は付け足してしか無かった実態である。IT化と国民の暮らしの向上とは本来全く無関係な事柄であり、ここを恣意的に混同させてはならない。(個人)
37	3	『公的ICカード』構想の具体的なイメージが見えない。旧IT戦略会議が検討していた『社会保障カード→電子私書箱』構想と何が異なるのか? 「共通番号」をどこまで広げるのか? 「納税者番号」とはどう関係するのか? 『社会保障カード』の場合、その最終目的として「社会保障個人会計」が検討されていたが、その中身を継承しているのか? 年金制度改革の方向として民主党は主に情報セキュリティと移行の簡便性の観点から年金、医療、介護をそれぞれ独立した現行の番号でカード運用する構想を示し、統一番号には否定的であったが、この基本方針が変わったのか? (個人)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
37	4	全国どこでも、過去の診療情報が利用できる「マイ病院」構想について対象となる、診療情報は極めて秘密性の高いカルテ情報である。セキュリティ対策については、完璧なセキュリティ維持はありえないため、常に漏洩リスクに晒される。このため、院所側では、積極的にIT投資をすることは考えられず、特定の大病院レベルでの情報交換システムとしての採用に限定されると思われる。限定された導入であれば、現行の医療情報提供方法と変わらず電子カルテの際に商品力の弱さ(利便性の悪さ)から普及が遅れている基本的問題を解決せずに診療情報をやりとりするネットワークを構築することの優先順位は極めて低い。(個人)
37	5	疫学的データ活用についてのルールはただ一つ。特定の個人と結びつく情報は一切使用しない取り決めとすることである。すなわち、レセプト情報は保険者以外には絶対持ち出さない。活用に用いる情報は医療費と病名、性別、年齢程度に止める。その他の属性は完全匿名化を施す。疫学的調査・検討にはこれだけの情報で十分可能である。更にその上でデータを利用するに当たっては疫学研究管理機関を設置し、データ利用者の氏名・団体名、研究目的、データ収集範囲、分析結果の公表、等を確実に登録・管理し、目的外使用の禁止やデータバックアップの禁止、研究終了後のデータ完全廃棄などの徹底を図ることが必要である。(個人)
37	6	地域の医療連携推進や遠隔医療のツールとしてのITの効用は極めて限定的である。医療や看護・介護の本質は人手であり、これこそが「地域の絆」である。ここに重点投資せずにいくら外枠(情報ネットワーク)を整備してもシステムは動かず、IT化が無意味でムダな装置になる。『高度情報通信…戦略会議』は社会や人間の生活の実態をもっともっとリアルに見つめ直し、優先課題の策定を根本から再検討すべきである。(個人)
37	7	患者自身が自分のカルテの不要な検査を自分で省略できるのは許されない活用方法である。また、自分のカルテ情報閲覧についてもすでにほとんどの院所や調剤薬局にて検査結果データや薬の説明書などを渡していることを考慮すると低頻度であると考えられる。このような利用価値の低いシステムに国費を投入する必要はなく、優先度は極めて低い。(個人)
38	1	「女性」「高齢者」等のテレワーカー自身にとっても、利用できる者を限定した制度の場合、活用することが困難であることが、様々な調査の結果、明らかになっています。そのため、概要の記述について「尚、在宅勤務雇用施策が、女性、高齢者、チャレンジ等を含む、全社員を対象としていれば、同様の支援策を実施する。」と付記すべきであると思います。また、在宅勤務制度導入にあたっての懸念材料のひとつであるセキュリティ確保について、「セキュリティの機能を兼ね備え、テレワーカー及び事業主が安心して実施できる環境を提供しようとする企業等に対し、それを推進する。」と加えるべきであると思います。(個人)
39	1	これらの戦略が目指すビジョンを示すことなく重点施策に入ることには戸惑いを感じます。目的で示されたことが実現した社会とは、どのような社会なのかを示し、その様な社会を実現するために何が必要で、それらに対して情報通信技術がどのように貢献できるのかを示すことが先ではないでしょうか。このような疑問に答えることなく、それぞれの重点施策を実施するというは、各具体実施策においての達成目標は、当初の戦略目的達成への貢献ではなく、各具体実施策における数値目標に置き換わる可能性が高く、過去にも多くのその様な事例が見受けられました。(個人)
40	1	日本政府としては、まず「国民本位の電子行政の実現」に重点を置き、今後5年間で一定の成果を出していくべきと考えます。特に公的ICカードの整備・合理化に関しては、早急に国会レベルでの議論と法制化を進めて、2012年ごろには統合化したICカードの基本方針を決定していくべきです。(個人)
40	2	「地域の絆の再生」の各施策については、公的ICカード体制の確立を前提に、2018年ごろまでに情報システムの制度確立などの成果を実現できるように長期スケジュールを検討していけばよいと考えます。特に医療情報の個人情報保護ルールに関して、より柔軟な医療現場での利用と活用が可能のように、医療分野のコンセンサスを取りながら制度を改善する必要があると考えます。(個人)
40	3	国家レベルのITシステムの構築については、多額の設備投資が必要です。縦割り行政を見直して、二重投資や二重のシステム構築が発生しないように、全体を把握しながら効率的な統制して税金の有効投資をお願いしたい。(個人)
40	4	国家レベルのITシステムの構築については、多額の設備投資が必要です。縦割り行政を見直して、二重投資や二重のシステム構築が発生しないように、全体を把握しながら効率的な統制して税金の有効投資をお願いしたい。(個人)
41	1	歯科の2大疾患であるう蝕と歯周疾患では、過去の病歴より現在の症状に向き合うことが大切だと思います。有効な戦略としては、過去の履歴をみんなで共有することではなく、専門家同士が瞬時に検討しあうシステム、たとえば、すでに普及している無料ソフトのスカイプのようなものを全ての医療機関に設置して検討しあうことのできるシステムのほうが有効だと思います。歯科の場合、過去の治療の回数から判断することなどは誤った見解であり、以前の診療情報など過去の履歴を共有することは、無用な混乱を招くと思います。(個人)
42	1	法務省の不動産登記オンライン申請について、特例方式は書面申請よりも手間がかかり、実質は書面申請。利用率は19%。利用率を達成するための小手先対応ではなく、添付書類の省略などを法改正を含めた対応をすべき。(個人)
42	2	(情報開示について) -法務省の新オンライン申請システムの情報が資格者団体やソフト開発業者には公表されたが、利用者である司法書士には公開されなかったため、行政文書開示請求を行った。 -オンライン登記申請の利用促進のための資料として、登記所内部の操作手引書の公開を求めているが、セキュリティ上の理由により開示されていない。手引書を見るだけで不正侵入や妨害行為が可能となるような脆弱なシステムであれば、オンライン登記申請は直ちに中止すべきである。「徹底的な情報公開による透明性の向上」を考えているのであれば、直ちに公開すべきである。(個人)
43	1	・医療知識に応じて利用できる情報をランク分けし、アクセスできる情報を限定できるようにする。また、患者本人以外は基本的にアクセスできないことや、第三者への不当な情報漏洩は論外としても、たとえ医療機関であっても医療行為を行った医療機関以外が患者の医療情報にアクセスする場合は、患者の許可を得たことを証明するシステムが必要。 ・患者の評価でなく、当局がレセプトデータを統計情報として活用し医療機関の医療レベルを評価することは論外。医療レベルの向上には、レセプトデータを医療行政の方向付けを目的として活用することが望ましい。(個人)
44	1	基本的には賛成である。治療歴がわかれば、治療をする上で非常に役立つ情報を得られることになるが、国民自らが管理する情報はどこまでの情報なのか不明。そのシステムが警察の捜査のようなものに使用されず、真に国民の医療のために利用されるよう留意して頂きたい。 また、このシステムの導入が、診療側の萎縮診療に繋がれば重大な損失となり、国民皆保険・フリーアクセスという保険制度が崩壊しかねない。このIT化により医療費の削減という安易な政策にならないように求める。(個人)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
44	2	IT化の費用(初期投資、維持費等)はどかが負担していくのか、高齢者のところへ赴き情報を得るのは誰か(ケアマネージャーか、直接介護を担当する介護福祉士か、家族でもよいかなど)、高齢者をターゲットとした犯罪に利用されないかを議論していただき、本当に有意義な情報のみを、必要なもの(家族や医療機関など)だけが利用できるセキュリティを確立していただきたい。高齢社会においては、社会のとしては、高齢者が子供世帯と同居しやすい仕組みを構築することも重要であり、また、それができない独居高齢者にとって、IT化が有効に活用されることを期待したい。(個人)
45	1	LGWANを国民本位の電子行政を実現するための基幹ネットワークとして明確に位置付けていただくようお願いいたします。そのうえで、工程表の策定に当たっては第三次LGWANの整備スケジュールにも十分配慮していただくようお願いいたします。また、第三次LGWANに対し、セキュリティを含めどのような技術的要件が求められるか早期に明らかになっていただくとともに、LGWANに対する国の支援や、国の経費負担等についても十分な配慮をお願いします。なお、国・地方公共団体共通の電子文書交換については廃止も含めた検討をお願いします。(総合行政ネットワーク運営協議会)
46	1	鉄道網や道路網と同様に、まずは「日本の公的情報システム(特に今回のIT戦略に盛り込まれるもの)の全体整備計画」とそれに使用する「公的クラウド・センターの全体整備計画(クラウド網の整備計画)」を(環境面も考慮して)国が定めた上で、その計画に沿って、個々のクラウド・センター及びその上で稼動する公的情報システムを段階的に構築・運用することにより、国民利便性向上及びユーザー産業の高次化に継続的に寄与しつつ、最終的に各情報システム同士が繋がっていくものと考えます。また、その整備の中で、国際競争力を持つクラウド技術が培われていくものと考えます。(個人)
47	1	施策⑨を重視し、特に防災・減災の観点から優先的に取り組むべきであると考えます。その理由は、(1)わが国では、地震、洪水、土砂災害などの発生頻度が高く、情報通信技術の活用による地域の災害・事故対策の推進が緊急のテーマであるため、(2)行政の減災活動を迅速、的確に遂行するための判断情報の入手システム整備、また、一般の住民が、eネット学習などを通して防災・減災への基礎知識、予備知識、被災時の自助、共助、公助のありかた等への理解度を高める情報普及ネットワークの充実が大切であるため、(3)災害・事故発生時のシミュレーション等を導入して、原因分析、時系列的な災害の推移、被災回避等への対応を視覚的に学び理解度を高めるシステム整備が大切であるため。(株式会社エヌティシー)
48	1	社会経済変革の中で情報化の位置づけの整理が必要であり、実施されているのは公開しなければ実施におけるコンセンサスを形成するのが難しいのではないかと。アメリカで採用されているNetwork of Networkのコンセプトと同様に様々な地域ネットワークで構成される全国ヘルスネットワークを構築するという共通ビジョンの下相互接続可能な様々な地域医療情報ネットワークが存在するという施策体系に再整理することは施策の優先度判断にも有効と考える。また、施策の実施については、法的に担保した上で、資金を10年間集中的に投下進めることで現実に行けると考える。(個人)
49	1	全国共通の電子行政サービスの環境整備に当たっては、自治体クラウド実証事業の成果を踏まえるとともに、地方公共団体に新たな財政負担が生じないよう配慮すること。電子行政の基幹ネットワークとしてLGWANの活用を基本とする。施策間の連携を重視した工程表を策定し、一体的な取組を進めること。国の制度改正に際しては、地方公共団体のシステムに及ぼす影響を考慮し、早期に国と地方の協議の場を設け、具体的な情報提供に努めるとともに、無理のない移行スケジュールの設定や経費負担に関する合意を形成するなど、地方公共団体に過大な負担が生じないようにすること。(北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課)
49	2	(1) すべての世帯がブロードバンドサービスの利用を実現するため整備については、地方公共団体に負担を求めることなく、民間主導により進めていくべきである。このため、ユニバーサルサービス制度を時代に合わせて見直し、光ファイバーなどのブロードバンド通信基盤を対象として追加することにより、新しい時代の情報通信サービスが受けられる制度設計としていただきたい。 (2) 条件不利地域において市町村が整備し、民間事業者に貸し出して運営しているブロードバンド通信基盤については、民間事業者は無償譲渡し、当該事業者の責任で運営・更新が行うことができる特例措置を創設し、条件不利地域と都市部との負担の格差を解消していただきたい。(北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課)
50	1	「4.社会保障・税共通の番号制度の導入」「6.公的ICカードの整備・合理化」「全国共通の電子政府サービスの環境整備」についてこれらは同時に行うべきと考えます。政府で管理する国民用ICカードによって全国民が電子政府の恩恵にあずかれる環境をつくるのが先決です。そのようなICTインフラをつくれれば、ICカードによる個人認証を利用した各種サービスがより活発に展開されると予想します。利便性の高いサービス展開には、何がなくとも個人特定の仕組みが必要なので優先順位は「高」と考えます。(個人)
50	2	健康・医療情報の電子化については、アメリカのHIPPA法が参考になりますが、導入が困難なこともあること、胎児への影響を考慮した場合に、妊婦が薬を服用する際に医療履歴等をリアルタイムで通知することが必要となることを考慮した場合に、「お薬手帳」と「診療履歴」の電子化と関連付けを医療機関間で共有することからはじめるのがよいと考える。実施にあたり健康・医療情報を共有するため医療機関で共通になる仕組みとなるようにシステム構想をまとめることが必要となります。(個人)
50	3	テレワークに必須であるセキュリティと、組込み装置高信頼化のためのフォーマルメソッド開発は非常に親和性が高いと考えます。ただ、セキュリティはどうしてもコストアップ要因として2の次にされてしまう状況であり、企業での研究開発や装置への適用はなかなか進みません。そこで、防衛省でのセキュリティ対策を先行して行い、その成果を民生に展開していく方法が良いのではないかと思います。(個人)
50	4	現状、さまざまな位置情報サービスの展開がされているが、基となる空間情報の整理が不十分。例えば、道路整備や鉄道延伸の情報は政府が把握することは難しくないとと思うが、それにもかかわらず国土数値情報はなかなか最新にならず見劣りする情報となってしまう。そこで、空間情報の体系的な管理・分類・利用のための仕組みづくりと並行して各省庁に分散している国土数値情報の整備と、都市計画情報のシームレスな取り込みの仕組みをまとめることに注力することが先決。国土数値情報の整備状況やJPGIS(地理情報標準プロファイル)がうまく推進されている状況から、優先順位は低いが、今後の電子国土の普及のためにも進めるべき。(個人)
51	1	現在、世界の大部分の国々において通信傍受(特に国境をまたぐ場合は特に)は常識です。その意味で、日本は特異的な国です。「秘密」とは公的機関による公表、漏洩を避けるべきであるとすべきなのですが、世評ではそのようには理解されていません。クラウドの設置場所が日本国外である場合、特に、国・地方公共団体等は憲法に配慮し、特段の措置が必要だと考えます(禁止すべき)。逆に、このような特殊性に配慮すれば、「通信の秘密」をアピールクラウドの誘致を促進できるのではないかと。技術的問題としてのセキュリティのみ先行して議論されるが、「法」等について積極的に制約などを明示すべき。(個人)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
51	2	法人格、自然人格としての人について法律上の権利義務が規定される。「国籍」は憲法ではなく法が規定している。電子人格(仮称)につて、自然人格(つまり日本人としての私達)同様の権能の法整備をするべきだと考える。国民の権利(年金受給権や就学など)が自動的に手続き等がされ、また、義務では、所得等の自動的な捕捉により、申告せずに納税準備が行われるように出来るようにすべき。現在の案は、現行の改善的案となっていて、単に手作業の電子化に過ぎない。システム負荷が大きく国全体のコスト削減にならない。(個人)
52	1	自治体が使用する回線はLGWANを基本とすること。全国一律に行われる業務については標準パッケージの導入が望ましいが、業務の効率化、標準化の検討と、大規模な制度改革の際には国が費用面、人材面でフォローすることを検討すること。レガシーシステムからのデータ移行費用について、交付金や補助制度などでの予算措置を検討すること。国の各省庁、各関係機関、都道府県において特定のアプリケーションに依存しない公文書の推進を早急に検討すること。(個人)
53	1	各施策の府省、部門、推進責任者を明確にした上で、IT戦略本部にて総合的なスケジュール調整を行っていただくことが必要です。 なお、優先的に取り組む電子行政関連につきましては、IMD(国際経営開発研究所)の国際競争力ランキングで総合17位であるものの、政府の効率性については40位と低迷しており、これを5年後に10位以内にするといった目標設定が必要と考えます。 そのためには、バックヤードの人員削減や行政サービスの利用率等の定量的な数値目標を掲げる必要があります。(社団法人情報サービス産業協会)
53	2	単なる業務のIT化ではなく、行政プロセスの改革が目的である。BPRを改革の入り口とし、府省庁縦割りの弊害を排除し、各情報システム間の連携が必要。 行政・業務プロセスの改革に加え、利便性の高い行政手続きを可能とするためにも本人の了解のもとで省庁自治体間のデータ連携を可能とする国民IDの導入、法人コードの共通化を図ることが必要。(社団法人情報サービス産業協会)
53	3	中小企業がITを活用して生産性向上や経営の高度化を実現し、更なる成長を目指すためには、IT利活用の普及・啓発活動の継続・拡充を図る必要があります。一方、地域経済の活性化支援や、地域情報サービス事業者と地域ユーザとの連携を強化することが地域産業の発展に寄与することから、地産地消型ビジネスの活性化等が可能な情報化基盤整備の促進を図ることが重要です。 具体的には、中小ユーザ企業の対策として、IT経営支援隊による小規模企業向け研修の充実など、地域においてIT経営の実践を引き続き支援していくとともに、地域イノベーションパートナーシップにおけるユーとベンダのマッチングを推進していくことが重要と考えます。(社団法人情報サービス産業協会)
53	4	防災、医療、地球温暖化対策など安全・安心な社会の実現を図る上での課題の解決にはITの利活用が不可欠です。ただし、その取り組みは、単なる技術的な実証実験であってはなりません。また、特定の省庁や地方自治体がバラバラに進めるものであってなりません。この戦略的情報システムの構築を社会基盤整備のための戦略プロジェクトとして実施することを提案いたします。 ・今の時代に相応しいITを活用した社会インフラとなること。 ・安心・安全な社会の実現や地方の活性化など我が国が抱える重要課題の解決に資すること。 ・導入成果が我が国IT産業の海外展開に活用できること。(社団法人情報サービス産業協会)
53	5	経済産業省が策定した契約モデル、信頼性向上ガイドライン、情報システム調達のための技術参照モデル等の成果を踏まえ、発注者の責任を明確にするよう「情報システムに係る政府調達の基本指針」及び「情報システムに係る政府調達の基本指針実務手引書」の見直しが必要。また、IT人材の能力や知識などを客観的に評価することが可能な情報処理技術者試験やスキル標準についても調達基準の中に位置付けるべき。(社団法人情報サービス産業協会)
53	6	クラウドコンピューティングの推進には、データの利活用を促進する制度整備やデータセンタの一層の活用に向けた政策などが重要と考えます。また、情報サービス産業のデータセンタは、我が国産業の情報インフラの効率的な運用を担うとともに、日本全体のエネルギー削減にも貢献しています。データセンタの省エネルギー指標については、IT機器のエネルギー効率と冷却等の付帯設備のエネルギー効率の両者を考慮した指標(DPPE)の採用が有効です。加えて、ユーザの情報システムのエネルギー消費削減に有効な税制等の優遇策の検討を施策として提案いたします。(社団法人情報サービス産業協会)
53	7	新たな情報化新時代を築く高度なIT人材が育成される社会的な仕組みを整備することが重要。そのため、関係省庁、産業界、教育機関の一層の連携が必要。情報処理技術者試験などIT人材の育成・評価手法について継続実施・普及と国際展開が必要。(社団法人情報サービス産業協会)
53	8	新しい技術やアーキテクチャの出現に伴い、多様なITサービスが創造される今日の情報化社会にあって、情報システムの信頼性やセキュリティを向上させるためには、相当の開発コストや対策コストが発生します。このような中、限られた経営資源(ヒト、モノ、カネ)において、信頼性及びセキュリティの確保とコスト低減はトレードオフの関係にあり、適切なバランスを保つことが重要であります。 この認識をふまえて社会インフラとしての情報システムの果たす役割に応じた信頼性やセキュリティの水準を明確にし、過剰投資による社会的ロスを軽減する取り組みが必要であり、施策として追加するよう提案いたします。(社団法人情報サービス産業協会)
53	9	平成22年度税制改正大綱において租税特別措置の見直しが示されました。 しかし、我が国経済の活性化を図る上で施策立案において採りうる選択肢を狭める必要はありません。施策実現手段の一つとして、租税特別措置は今後も活用すべきです。これを適時にかつ時限的に適用することにより、税制上の効果が広く国民に裨益するのであれば、税制改正大綱が掲げる課税の「公平・透明・納得」を逸脱するものではないと考えます。 したがって、必要に応じて租税特別措置による施策展開を図る必要があると考えます。特に、戦略的なIT投資を推進する観点から、税制による優遇措置が必要と考えます。(社団法人情報サービス産業協会)
54	1	情報通信技術を活用した柔軟な働き方であるテレワークには、上記の効果に加えて、ワークライフバランスの実現、場所にとらわれない働き方による生産性の向上、CO2削減による環境負荷軽減、パンデミック発生時のBCP対策等々、社会・就労者・企業経営のそれぞれにとって、様々な効果効用があります。今後、我が国における情報通信技術の利用拡大とテレワークの様々な効果効用を実現するために、重点施策3項目の具体的施策の一つとして「情報通信技術を活用したテレワークの普及促進」を追加し、テレワークの官民への導入促進に向けた環境整備や普及啓発の各種施策を、総合的に推進していただくことが肝要であると考えます。(社団法人 日本テレワーク協会)
55	1	教育現場でのIT活用については、学校と教員に対する経常的な負担を軽減することは必要だが、新技術の活用については、現場のニーズによって行われるべきであり、優先順位は下げても構わない。(個人)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
55	2	国民ID制度の創設にあげられる統一キーが必要不可欠であり、この問題を最初に解決することなしに他の施策の実現は混乱を招く。これ以降は基盤となる技術が安定的に利用できるタイミングを計りながら環境を整備する流れが望ましい。住民基本台帳法の改正や医療制度改正、住基ネット、LGWANといった既存システムの大規模改修に合わせて、今後策定されるであろう、各種標準に準拠した仕組みに置き換えていくことが理想。(個人)
55	3	「地域の絆の再生」に向けては、すぐに実施できる部分が多いと思われる。特に、健康・福祉分野においては、既存のモデルがいくつもあるはずで、これらのブラッシュアップからスタートし、各地での取り組みを支援していく形がよいと思う。また、ホワイトスペース等の活用は、都市部以外の地域でのニーズが高いと思われるが、活用に向けた情報の提供など、地デジ移行とあわせて、情報提供を積極的に進めていってはいかがかと思う。(個人)
55	4	国民ID制度の整備は急務。新しい制度の整備は不要であり、住基ネットはその要件を満たすはずである。今後の電子行政の実現は、必ずネットワークシステムの整備が必要であるが、経費負担を地方にも分散すると、小規模団体での対応は非常に困難であり、格差増大を招く恐れがある。新制度の創設には経費的資源と、想定規模の検証が必要。(個人)
55	5	医療・福祉分野、特に予防医療の実現に軸足をおくべきか考える。病気になる前の投資に対する価値観は、現状ではまだまだ薄く、より積極的な啓発活動が必要と考える。この分野のデータの集約は、情報保護に関する整理さえつければ、早期に実現出来るものと考えているが、集約したデータの処理をどうするか最も大きな課題ではないかと思う。研究機関に渡して研究結果を待つのではなく、より地域に特化した傾向などを迅速に処理出来るような仕組みが必要と考える。そしてその結果を地域住民が誰でも利用出来る仕組みがあると良い。さらに、薬剤調達などでの数量予測への応用など、データ集約による効果は期待出来るものと考えている。(個人)
55	6	新技術・新ビジネス創出に取り組む企業のバックアップを欠かすことは日本の損失だと考える。特にハード技術、環境技術に対しては、絶えず世界を目指すべきと考える。情報通信の分野においては、特にソフトウェア開発については、一部を除き、残念ながら国際競争力をつけるのは人件費的に困難であり、上流工程での生き残りを目指していかざるを得ないと思う。データセンターの推進は環境技術とあわせて、地方再生の軸とした取り組みを期待する。また、データセンターだけではなく、それに伴う通信インフラなどの整備や環境対策もあわせての一体的な推進を期待したい。(個人)
55	7	既存の仕組み自体が、今後の利活用を阻む最も大きな要因になり得るとの危機感。個人情報の取り扱いに関する法的な整理を今後のネットワーク利用を前提として再度整理し、住基ネットを基本として再整備すべき。市町村のシステムはその基本設計が過去からの継続であり、通常のソフトウェア開発におけるライフサイクルが成り立たない。さらに市場性の問題もあり、構造的に通常のソフトウェア開発よりもコスト高になり品質も悪化する。職員の解釈による改修も維持管理コストの増大と標準化を阻む要因。全地方自治体が利用するシステムは一つとし、住基ネットを基本仕様として制度整備がされれば、既存の仕組み活用して骨子の各種施策を実現できると考える。すべてオープンソース系がのぞましい。(個人)
56	1	技術的な障害よりも、法制度や組織体制等の非システム部分での阻害要因が大きい。デジタル利活用のための重点検査専門調査会の報告書を踏まえ、非システム部分での検討を優先的に取り組むべき。(株式会社日本総合研究所)
56	2	インターネットに公開することを想定している統計情報等について具体的に提示し、一方で個人が特定できない仕組みの安全性を説明し、本施策の内容や進め方について有識者やパブリックコメント等で十分な議論を行うことが必要ではないか。その上で具体的な施策の取り組みを進めるのが適当ではないか。(株式会社日本総合研究所)
56	3	社会的公共システムとして広く国民に利用してもらうためには、個人情報保護・改竄・窃取等のリスクに対して厳重な対応策を講じていること、及びこれらのリスクに基づく損害責任の分担を明確化しておくことが必要ではないか。幅広い国民が安心して監視・コントロールができる制度及びシステムの構築に留意すべき。(株式会社日本総合研究所)
56	4	政治家の強いリーダーシップの下で関係機関が合意協力していく体制を敷き、その中で全体的な取組方針と施策のロードマップを策定して進めることが重要。また、「行政刷新」や「地方分権」の施策との連携にも十分留意すべき。(株式会社日本総合研究所)
56	5	行政が保有する情報の公開による民間部門における新事業の創出促進について、想定している新事業の創出イメージをより明確にし、新事業創出を支援する仕組みまでを検討に含めるべきではないか。(株式会社日本総合研究所)
56	6	従来からIT利活用が望まれている分野ながら、電子カルテにおいても普及率が低い現状を踏まえ、特に医療現場の業務プロセス改革を大胆に進め、フォーマット、データベース等の標準化を推進していくべきではないか。なお医療に関する情報は特に機密性の高い個人情報であり、サービス提供を行う上ではセキュリティ面での安全確保を最優先させることが求められる。(株式会社日本総合研究所)
56	7	高齢社会へ向けて情報通信技術を活用した新サービスの開発自体は、民間ベースで様々に開発、提案が進展すると想定される。国としては、新サービスの普及の阻害要因の除去、技術開発の支援等を中心に本施策に取り組むべき。(株式会社日本総合研究所)
56	8	従来の校務事務自体を思い切って削減し不要化するべき。従来からの教育手法や体制を前提に情報通信技術の活用を検討するのではなく、情報通信技術を前提にした教育手法や体制を検討すべき。(株式会社日本総合研究所)
56	9	本施策における地域から情報発信するコンテンツの内容や制作については、地域主導で取り組むべきで、国はその支援や補完を行うべき。また発信するコンテンツは、例示されている分野に拘らずに各地域の経済社会状況に合わせて、柔軟に検討されるべき。(株式会社日本総合研究所)
56	10	目的としては国民にとって有益な内容が多く含まれており、3本柱の「新市場の創出と国際展開」の中では最も優先度の高いテーマと考えられる。しかしながら、この分野は利活用の際に情報通信技術の内容が先行し、阻害要因や費用対効果の問題があまり顧慮されずに情報通信技術導入自体に意味があるような取組みが多くなる可能性が高い。情報通信技術の利活用によって実現される国民の利益を明確化し、大きな利益が見込まれる取組みやプロジェクトに絞って重点的に推進していくべきである。(株式会社日本総合研究所)
56	11	事業を創出するためには、デジタルコンテンツ市場拡大のための需要刺激策、参入障壁の緩和や除去等の供給支援策を具体的に提供することが必要。(株式会社日本総合研究所)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
56	12	わが国は現状ではこの分野の技術やサービス提供面において先進諸国間の競争地位において必ずしも優位ではないこと、そのため、国民の情報やデータがサービス等で優位にある海外のクラウドサービス事業者に蓄積され保有される可能性が高いことに、留意するべきと考えられる。 現状ではクラウドサービスの成長や技術革新が他国よりも優位となり、仕様の標準化や相互接続性・運用性の確保で他国を先導することは、相当難しい状況と考えられる。 これらの状況に鑑み、本施策は国の強いリーダーシップの下で対象を適切に選定し、実効性のある支援手法により、迅速に取組むべき。(株式会社日本総合研究所)
57	1	電子行政の実現は、やれるところから実現させていければ良い。例えば厚生労働省が今回の保険改正時に行った資料公開・動画配信はまさに国民本位の実現であると言える。あえて目標やスケジュール等を設定せずとも、予算がなくとも、必要に応じた迅速な資料公開・動画配信は可能である。(個人)
57	2	地域の絆の再生について、この分野の課題解決には、多様なステークホルダーに参加してもらう必要があるが、それぞれのITリテラシーや投資環境等に差が大きく、情報通信技術戦略のスケジュールの設定を行ったとしても、実現は困難である場合が多いと思われる。目標は設定しても、スケジュールに関しては柔軟にして取り組む必要があるのが現状であろう。(個人)
57	3	新市場の創出と国際展開については、我が国の将来がかかった課題であり、どの項目も重点的に目標・スケジュールを設定して取り組むべき。ただし、いずれの分野でも言えることだが、IT時代における開発スピードはとも早くなっているため、年単位でのスケジュール策定では、日本は世界から置いて行かれてしまうだろう。よって、常に最前線に留まれるような目標・スケジュールを設定すべき。(個人)
57	4	取り組むべき課題としては、電子行政を実現したことによる、コスト削減、人的削減目標を明確に設定し、電子行政化の効果を目に見えるようにすること。取り組むべき留意すべき点は、国、地方の全ての自治体システムを標準化し、効率化しつつサービスの向上を図ることである。(個人)
57	5	2011年度からのレセプトオンライン化が事実上の失敗に終わったという結果からみてもわかるように、政府主導に現場はついていない。これは日本衰退のひとつの要因でもある。この解決には、各課題が自立分散により解決していくようなシステム作りが必要である。これを実行するには、各分野の中心的存在となるリーダー(CIO)を軸に、それぞれが主体的に問題解決に取り組んでもらえるような環境構築が必要であろう。(個人)
57	6	それぞれの課題解決に対して障害となるであろう「規制」「既得権益」「レガシーシステム」の排除。そもそも日本の官民・府省・既存の産業自体が障害となっているかも知れないという自覚が必要。(個人)
58	1	交通事故とそれに起因する渋滞の削減のため、事故多発地点に情報通信技術を利用した安全運転支援システムの整備が重要。事故死者数は減少傾向だが、事故件数、負傷者数は依然多く、事故に起因する渋滞も課題。一方で、対策として期待される安全運転支援システム(警察庁DSSS、国交省スマートウェイ)の路側設備が不十分。対応車載機は民間メーカーが既に開発済み。「環境」、「快適・利便」にも有効なシステムの開発も検討中。特に高齢者、歩行者、自転車等の交通弱者を対象とした次世代システム(歩車間通信等)の開発も重要。(特定非営利活動法人ITS Japan)
58	2	施策⑨や取組(例)23は早期実行が重要。首都直下地震や東海地震等、大規模災害が予測されており、被害を最小限にとどめる意味でもIT技術を災害対策に活用することへの期待は大きい。また、一般人、さらには、観光立国を目指す日本においては、国内外からの観光客にも災害情報を行き渡らせることが、災害時の被害を最小限に留める大きな要因となるため、使い慣れている通常時のシステムと災害時のシステムがユーザにとって同様に扱えることが肝要であり、防災情報(災害時)と観光情報(平常時)のハイブリッドシステムを構築し、とりわけ、被災地で情報が入りにくい観光客への情報提供も考慮したシステムの開発、実用化が重要である。(特定非営利活動法人ITS Japan)
58	3	「スマートグリッドの推進」 スマートグリッドは世界的に注目されており、すでに開発競争のみならず、ビジネス競争の域に入りつつある。日本としても技術開発のトップランナーとしての地位にあることが、環境への貢献のみならず、今後の日本の経済活動においても重要である。 さらに、上記の取組み例だけでなく、スマートグリッド社会を鑑みた場合、その社会での交通は市民生活や産業において非常に重要であり、スマートグリッドや今後増大するEV/PHEVに対応した新たなモビリティ社会システムの創出とこのためのモデル都市での実証を進めることが肝要である。さらに、多種のモビリティを活用した都市内での移動システム基盤の整備を行う必要がある。(特定非営利活動法人ITS Japan)
58	4	「人・モノの移動のグリーン化の推進」 プローブ情報の利活用推進と標準化として、信号制御、渋滞状況把握、CO2削減モニタリング等、プローブ情報の活用範囲は幅広い。上記の取組みを更に進めるために、有益な活用サービスの実証と共に、プローブ情報の共有、データフォーマットの標準化やデータへのアクセス・ルールの確立等も行う必要がある。都市における交通ゼロカーボンエリアも将来的には面としての広がりを持つように検討されていくべき。 更に、モノの移動に関しては、隊列走行のように物流トラックなどによるCO2削減と物流の効率化を目指すような、車の情報通信化による対応も重要である。(特定非営利活動法人ITS Japan)
58	5	成長著しい新興国、特にアジア地域において、安全や環境の課題の解決を図りつつ交通物流基盤を整備することが、持続的に経済を発展させる上で重要である。 しかし、成長速度に対して従来型の交通インフラの整備が追いつかず、資金面にも課題があることから、情報通信技術を活用したITS技術により既存のインフラ活用効率および輸送効率を飛躍的に向上させることが期待されている。既に、欧米諸国は国・地域の経済戦略の一環として、取組みを強化している。このような状況下では、企業レベルでの活動には限界があり、わが国においても早急に日本の情報通信・ITS技術の国際展開を促進する体制を整備することが重要である。(特定非営利活動法人ITS Japan)
58	6	各重点施策について、それぞれ個別の目標・スケジュールはあるが、全体を通して下記のことが云える。 <目標> ・国策および最終利用者であるユーザ目線からみた明確な目標を設定する。 <スケジュール> ・明確なマイルストーンを置き、実用化の時期まで必ず明示する。(特定非営利活動法人ITS Japan)
58	7	各重点施策について、それぞれ取り組むべき課題、留意事項はあろうが、全体を通して下記のことが云える。 施策を実施した場合、取り組むべき課題、留意事項を明確にし、必ず複数回、PDCAサイクルを回し、評価、見直しを行う。このために、外部に第三者からなる評価委員会(例)を設置する。(特定非営利活動法人ITS Japan)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
59	1	自動車に関する行政情報として、国土交通省の車検情報(MOTAS)、警察が持つ事故情報、盗難等に関する情報があります。MOTASに関してはすでに情報公開しておりますが、事故情報や盗難情報等、個人情報を含まない形で、情報公開や民間利用の促進の検討が必要と思われます。また、各行政や民間のデータベースのデータを活用する場合、データコンバート用の標準化されたフォーマット(レジストリ)が必要となります。特にクラウドコンピューティングを前提とした場合、フォーマット(レジストリ)の早期確定が必要と考えます。(一般社団法人車両情報活用研究所)
59	2	ドライブレコーダー、イベントデータレコーダー、GPS等による事故映像や走行データを、IT技術を利用してタイムリーに消防や警察、又は民間のコールセンター経由での送付は、救急活動の迅速化や事故状況や被害者ダメージなどの遠隔地からの確認等に有効であると考えます。携帯電話回線網などを利用してライブ動画送信に課題はあるものの、最新技術や近未来の技術での対応に可能瀬があり、特に消防においては早急に検討を要し、今年度中でも現状調査が必要と考えられます。(一般社団法人車両情報活用研究所)
59	3	○ 高精度な「組込システム」等の開発 OBDからエラーコードが出て警告灯が点灯し、それに対する正しい修理をきちんと行ったとしても、警告灯を消す為だけに修理完了車両をディーラーに持ち込まなくてはならない現状がある。違法改造の要因にもなりかねない事項以外は、OBD情報の可視化は必須と考えます。前記にもあるように、交通事故における、正確な調査・分析を行う上でも、今後必須となる情報ゆえ、本情報の開示とその後の利活用についての考察も急務と考えます。今年度中でも現状調査は必須と考えます。(一般社団法人車両情報活用研究所)
59	4	○ 人・モノの移動のグリーン化の推進 事故履歴、修理履歴などをベースに不適格な修理によるアライメントの狂いなどに起因する走行抵抗の悪化による排ガス量の増加や中古部品(リサイクル部品)の有効活用に直結すると考えます。しかし、現状はこの車載装置が個別に存在しており、重複している機能も多く、そこから出てくるデータもまちまちで、統括管理できていないのが現状です。本件、個々の装置のデータフォーマットが他社製品との差別化につながっているケースもあり、共通化は難しいと思われます。したがって、データ交換時の標準化されたフォーマット(レジストリ)の確定が必須と考えます。本件も今年度中でも調査を開始する必要があると考えます。(一般社団法人車両情報活用研究所)
60	1	政治主導の下で、各府省の垣根を超え、施策間の連携、そして国と地方の連携を密にするとともに、ベンダーロックインもしっかり排除した形で、IT本来の効果である効率化、高度化が十分に発揮できる新たな電子行政の実現に邁進していくべきと考えます。(個人)
60	2	今後の電子行政の推進に当たっては、国と自治体間における協議の場を設け、特に自治体の現場の声を十分に聞きながら、国・地方一体となった取組を進めていくべきと考えます。(個人)
60	3	国民本位の電子行政を実現するためには、根本的に自治体のシステムの在り方を変えることが必要。この解決策の一つとして、国・自治体共通の電子行政専用の行政内部に閉じたネットワークを整備し、そのネットワーク上に、国・自治体が共用する電子行政専用のクラウドデータセンターを国内に分散整備し、そのデータセンター内に国・自治体、そして民間企業が電子行政向けのアプリケーションを構築できる環境を用意して、情報システムを構築・運用し、国・自治体が当該サービスを利用するという方式を提案します。(個人)
61	1	どうやってレセプトデータを匿名化・データベース化したか医療機関側には確認できない。たとえ保護安全対策が施されたとしても、情報漏洩の危険性を払拭できない。また、レセプトデータを本来の目的外に使用することは被保険者すべての承認を得なければならないだろう。さらに、骨子案には「透明性の向上」「情報の共有」という文言があるが、匿名化、情報の保護と両立させるのは困難なことであろう。医療は患者さんとの信頼関係の上に築かれているが、これによって得た情報を承諾なしにこのように問題の多いデータベースに蓄積するなどということは、患者さんに対する背信にも近い行為であり、断じて容認できない。(宮崎県歯科医師会)
62	1	セキュリティの側面から、高齢者等の弱者を含めて誰でもストレスなくできる本人認証基盤が肝要。(日本セキュアテック研究所)
63	1	政府CIOの下に各省庁の情報システム部門を統合した機関を設置するとともに、各省庁を越えた権限を持たせ、我が国のITビジョン・戦略の策定・実施計画づくりから、予算編成・執行、成果管理、更には国の情報システムの全体最適化等を進めるべき。あわせて、業務改革推進の権限とスキルを持たせることも肝要と思われます。なお、佐賀県では、CIOが知事からのミッションに基づき、ビジョン・戦略の策定から情報システムの最適化、医療・教育・福祉分野におけるICT利活用支援及び県庁の業務改革を一元的に推進できる体制が整備されています。(個人)
63	2	国と地方が対等の場で、電子政府・電子自治体推進を協議し、連携して進めることが大切と考えます。また、その際に、地方でできることは地方でやるといった役割分担をしていくことが、国、地方にとっても便利で使いやすいシステム等になると考えます。なお、佐賀県では自治体クラウド実証事業に取り組んでおり、実証事業に参加している市町と基幹業務の住民情報、税、国保関係の業務を業務改革の上、共同利用システムの開発をおこなう予定です。(個人)
63	3	全省庁、全自治体に業務改革とICT化、ネットワーク化を一気に進めるには、職員に業務改革やICT化、研修等によるスキル向上を義務付けるとともに、行政内部や行政機関間のネットワークにより電子的に確認できることについて、国民に紙による書類提出等の負担をさせてはならないことなどを、法律で規定することが不可欠。(個人)
63	4	公的個人認証サービスの改善、社会保障・税共通の国民番号制度の導入及び公的ICカードの整備・合理化については、電子行政サービスに不可欠だけでなく、医療サービスを始めとする民間を含めた各種サービスの社会基盤となりうることから、早期に実現していただきたい。(個人)
63	5	エストニアなどのIT先進諸国では、カードは運転免許証、身分証明証など多用途に使用されていますが、我が国では、国民は健康保険証、運転免許証、住基カードなど各種のカードを所有する、カードだらけの社会となっています。こうした現状を打破し、国民の利便性向上、行政事務の効率化及び行政コスト削減を図るために、共通番号制度とカードの一元化を早急に図るべきと考えます。(個人)
63	6	国民は行政内部で蓄積、使用されている各種の情報にアクセスできず、どのような情報が蓄積され、使用されているのか不明で、国民不在の状態に置かれていると考えます。本来、国民それぞれの情報は、自らのものであり、自らの情報へのアクセス権、誤った情報の修正権、どのように使用されているかを知る権利が保障されるべきと考えます。(個人)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
63	7	国・地方の多くの手続が電子化される中で、公的個人認証が認証手段として用いられるが、普及の進まない住基カードが足枷となって利用率があがっていない。また、国主導の住基カードや公的個人認証の仕組みによって地方自治体の財政負担は大きい。一方で韓国では、公的個人認証の格納媒体はカードに限定されず、USBやハードディスクも可能。よって、我が国でも公的個人認証を住基カードに限定せず、USBやハードディスクに利用をを広げ、民間利用も可能な社会基盤とすれば、利用も進む。(個人)
64	1	早期に政府CIOを設置し、ある程度の強制力を持って推進していかない限り、電子政府構想は遅々として進まないと思われる。 政府CIOの存在がないことと、しっかりしたビジョンとある程度の強制力を持って指導できる人がいなかったことが、日本のIT行政が世界から遅れている最大の理由であります。(個人)
64	2	まず、納税者番号制度の導入を行っていただきたい。過去の経緯にこだわらず、国民共通番号は絶対必要。社会保障と税の共通番号として一番適しているのは、「住基ネット」に使われている住民基本台帳番号だと考える。「利用者の利便性」を第一に考えれば、番号は統一すべき。番号は共通番号(住基ネット番号)に統一し、「友愛番号」とネーミングすべき。このIDとパスワードだけで電子申請を実現すべき。電子申告においては、電子認証そのものが最大のハードルになっている。(個人)
64	3	オンライン三法の見直しをしていただき、電子申請・申告を原則とし、紙を例外規定としていただきたい。なお、法整備についてはe-文書法の見直しも検討すべきです。住基カードによる電子署名ができないのは、国家としての整合性が無いように思われます。(個人)
64	4	電子認証局は各士業団体が個別に有するのではなく、国家認証局を設置し、国家認証局で各士業ごとに電子証明書を発行すべき。一環として、士業の国家資格は合格承認書ではなく、ICカードで資格を証明できるようにすべき。(個人)
64	5	民間が新規事業を行うことは素晴らしいのですが、ある程度事業が軌道に乗るまで、行政が主導的に引っ張っていただきたい。 例として、経済産業省のJ-SaaS構想があります。この経済不況の中、中小企業が活路を開くためには、ITによる経営の効率化を推進すべきであります。中小企業のデジタルディバイド解消のために、J-SaaSの普及推進を行い、各アプリが揃えられましたが、6月をもって民間委託になります。また、普及活動停滞や使い勝手の悪さから、最近では利活用も不十分となっております。 根本的な見直しを図ることを条件に、中小企業のためにJ-SaaS構想を、当面の間行政主導で継続・進化させるべきだと考えます。(個人)
64	6	経済産業省のアイデアボックスやパブリックコメントの募集など、行政が国民の意見を聞くことは、素晴らしいことだと思います。しかし、担当行政の事務処理の都合で、いつも期限があり、また短い。これらは常設にするのが良いと思います。常設において、行政側は作業の都合で特定の日までの分を意見として取り上げるなりまとめれば、投稿する側もじっくり取り組むこともでき、また良く調べたり、深く練ったアイデアも期待できるのではないのでしょうか。(個人)
64	7	①ITコーディネータ(以下ITC)が当初の目的通り、中小企業経営のIT化を支援できる体制を構築すべき。(資金力の弱い中小企業経営者がITCを使って経営を効率化したらそのITCのコンサル料を補助する、IT経営応援隊制度の認知度を積極的に中小企業経営者にPRするなど。) ②中小企業のIT経営実現のために税理士を活用すべき。IT導入のプロ(ITC等)が税理士と積極的にコラボレーションして、お互いの職域を侵さず問題解決をしていくことが「あるべき姿」。また、中小企業のIT経営を理解できる税理士を増やし、税理士が積極的に窓口となって中小企業のIT経営化を促進していけるような環境を構築すべき。(個人)
65	1	国家レベルのEHRは巨額の資金が必要な上、国民管理に関する感情論等の問題も指摘されている。新戦略ではPHRにシフトしているが情報管理は生じるため、国民が望んでいるのかを念頭に置くべき。なお社会保障番号については、「社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会」の検討結果を活用すべき。またレセプトは純医学的分析には有用ではなく、医療費統計による医療の標準化は国民の不利益となる。医療費の内容が分る明細書の交付も、病名告知等の未解決問題により現場に混乱が生じている事実も参考にすべき。米国の事例も参考にレセプトの目的外使用を厳禁し、第三者による審査の仕組みを構築すべき。(日本医師会総合政策研究機構)
66	1	現状、医療機関毎に異なるIDが用いられており、健康・医療情報を個人毎に正確に漏れなく集約することは難しい。全ての個人を識別・同定できる仕組みを早急に整備する必要がある。情報を蓄積し有効に活用するためには、生涯の情報が集約されてこそ、意味がある。法定保存期間後の保存について、制度、インフラの整備が必要である。機微な個人情報であることからセキュリティ確保が重要であり、国が責任をもって保存を行うデータバンクなどの仕組みが必要。現状データ標準化ができていないとは言えない。医療機関が標準化されたシステムを積極的に導入するような、モチベーションとなる制度の構築が必要である。(社団法人日本画像医療システム工業会)
67	1	内閣府がとりまとめ昨年12月に発行された高齢化白書においても、独居老人が話し相手が必要としていることなどが明らかになってきている。 見守りだけでなく、高齢者のコミュニケーションを活性化させるためにも、人にやさしいユビキタスネットワークロボットの開発・推進は重要と考える。(個人)
68	1	大阪を中心とする関西圏では、ロボットテクノロジーを活用した社会ニーズの高い分野での事業創出に取り組んでおります中でも、大阪梅田駅北ヤードを中心としたネットワークロボット技術を利用した街づくりを推進すべきであると考えており、特に福祉介護や高齢者へのサービスは重要なテーマと位置づけています。本施策是非とも強力に推進いただきたい。(個人)
69	1	本人確認において求められる住民票や運転免許証などの公的書類を電子化し、要請に応じてオンラインで提供できる社会基盤を整備し、公的書類の郵送による授受や人手による処理を不要とすることにより、インターネット上で迅速かつ確実に本人確認を行うことが可能となります。 電子化された公的書類の授受には本人の同意が必要となることから、本人を安全かつ確実に認証する社会基盤の整備も望まれます。(個人)
69	2	公的ICカードの利用を、民間企業にも解放し、認証結果の民間による利用や、公的ICカードによる民間企業での認証を可能とすべき。(個人)
70	1	人にやさしいユビキタスネットワークロボットの開発に関する実験を通じてマスコミ、地域団体、個人的に長年介助をされている方などから多くの意見を頂きました。特に、高齢者や障害者(チャレンジド)が単にコミュニケーションするというだけでなく、楽しく話す機会を持たせたことを強調されており、ぜひともこの技術を早く導入してほしいという強い意見を頂いておりまして、今後の実証実験に反映させていきたいと思っております。(個人)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
71	1	行政サービスの相互連携、特に個人の権利、義務に関わるサービスにおいては電子化情報を正本と位置付けることが必須であり、そのための電子化情報の原本性保証等のルールの確立が必須であるとともに、それぞれの行政サービスの根拠となる法律では帳簿等の備付けに関する条項で「電磁的記録媒体で備付けることができる」等となっている条文を「電磁的媒体で備付けなければならない」と改めることも必要である。また、具体的取組みで示されている「番号制度」は個人情報電子化の基盤となる制度として確立されるべきである。(特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	2	「新たな情報通信技術戦略」を具現化する上において電子行政推進法(仮称)は必須であり、最優先で法制化することを強く求めたい。その際、最低限盛り込むべき事項は以下のとおりと考える。 ①電子化を前提とした行政改革の実現と執行の義務化、②電子化行政の共通情報基盤とシステム化標準の整備と遵守、③行政内に保管されている個人情報共有の原則、④行政システムの重複投資の禁止と共同利用の推奨、⑤政府CIOならびに各機関におけるCIOの職責と権限の規定、⑥電子行政に対する第三者評価機関の設置と評価結果の公表 (特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	3	社会保障・税だけをターゲットにした番号制度ではなく、官民を含めた社会基盤としての番号制度のグランドデザインを策定し、導入を図るべきである。 国民番号制度が社会基盤として成立し得る設計を行い、関連法規の整備ならびに国民への周知・合意形成を得る必要があると考える。(特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	4	国民番号制度を採用するに当たっては個人情報保護のための具体的な施策は必須である。国民の権利として「国民が自己の個人情報へのアクセス実態を知ることができ、不服がある場合には是正を申し出る権利を保証する仕組み」とすることが重要である。 個人情報の連携の可否について申請者が選択可能な仕組みは必要であるが、データ連携等によって他の行政機関から得た個人情報の蓄積を禁止する措置も法的に明確にしておくことが重要である。 なお、「行政手続の進捗状況の監視」も同列で記載されているが、個人情報のアクセス監視とは次元が異なることから、個別のテーマとして検討すべき。 (特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	5	本人を証明するための手段として、安全な電子証明保存媒体に保管することは必要であるが、保存媒体をICカードに限定する必然性はないと考える。各種セキュリティトークン(HSM)を活用する方法も十分考えられる。(特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	6	アクセシビリティの向上は当面の措置とすべき。国民番号制度の重要な狙いは、住民票の写し等の証明書類の役割をバックオフィスのデータ連携で果たすということ。運用でカバーすべきテーマ。(特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	7	行政ポータルと民間ポータルの連携は、民間の既存情報資源(日常的な民間ポータル)を活用すべき。行政は、バックオフィスにおける国民番号制度によるデータ連携のためのシステム整備に注力すべき。(特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	8	業務改革の解決策をクラウド・コンピューティングだけに求めるのは短絡的であり、技術先行の危惧を覚える。国民番号制度や行政文書類の電子化等を制度的基盤とした業務改革の基本方針を策定し、その手法を標準化することが先決である。クラウドコンピューティングは業務改革におけるシステム・インフラの一つとしての位置付けにすぎない。(特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	9	国・地方公共団体を通じた全国共通の電子行政サービス環境を整備する前提として、国家レベルの情報化戦略ビジョンの策定と、電子行政推進法の制定が重要になると考える。 また、同様の狙いで推進されている地域情報プラットフォームを見直し、統合した取組とすべき。 なお、電子フォーマット共通化による一般利用者の利益は疑問であり、地方公共団体に無用の負担を強いる可能性があり慎重に進めるべきである。(特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
71	10	政府CIOは、国務大臣レベルの独立したポジションとし専任のスタッフを持つべきであると考えており、法的にその職責と権限を規定するとともに、その選任に当たっては専門知識を必須条件とすべきである。(特定非営利活動法人東アジア国際ビジネス支援センター)
72	1~5	重点施策の目的に関する批判として、①カリキュラムに手をつけずに教具を充実させても多くの教員は古くても確実な教育方法を洗濯する②校内の事務手続き等が標準化されておらず非効率なまま残される要因の方が大きい③情報教育者が邪魔者扱いされたため、教育関係者側の教えたい内容が先行し、不十分な内容となっている。これに対し、A教育の品質向上と高度化B戦略的学校運営と効率化Cデジタルネイティブのための知的活動支援D学校広報による信頼形成を提案。(個人)
73	1	国民IDの整備について、政府内部での検討を急ぐとともに、国民の理解促進、適正な世論を形成するよう、政府広報活動のほかマスコミや消費者団体などの協力を得つつ進めるべきである。 なお、骨子に示された通り、国民・企業の利便性、国全体の効率性向上に向けて、共通番号は、電子行政の共通基盤となること、官民サービスに汎用可能なものであること、が極めて重要である。同時に、プライバシーやセキュリティ確保に向け、アクセスの監視などを行う第三者機関の設立等が必要である。(社団法人日本経済団体連合会)
73	2	行政CIOの設置に係る法案を2010年の臨時国会に提出。2011年度から発足。業務コスト削減目標として3割減を掲げる。住民の満足度アンケートや各種申請の処理時間半減、行政内に存在する情報の二重請求を禁止することも目標とすべき。 省庁・国地方横断的に、一定期間継続的に任務に当たる行政CIOが必要。システム関連投資の予算権限と業務改革に係る権限を付与し、行政CIOの下に必要なスタッフ組織を置くとともに、行政CIOの活動を支える強い政治のリーダーシップが必要。また、「企業コード連携等による企業負担の軽減」も整備を急ぐべき。(社団法人日本経済団体連合会)
73	3	医療分野におけるICT利活用については、可能なものから実施。医療改革特区による先行的な実施をすべき。(社団法人日本経済団体連合会)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
73	4	⑩環境技術と情報通信技術の融合 2. 目標・スケジュール 2012年までに実証実験、2014年以降に実用展開。 3. 施策の推進にあたって取り組むべき課題、留意すべき点 環境・エネルギー技術、安心・安全に係る技術はわが国の強みであり、ICTとの融合を更に推進することにより、経済成長と雇用の確保、国際貢献を図るべき。とりわけ、エコカーの普及に加えて、ITSやプローブ情報等に基づいた交通流円滑化による面的な省エネを図ることが重要。さらに、スマートグリッドと電気自動車などをつなげることにより、エネルギー消費の全体最適化を目指す新たな都市づくりを目指すべき。(社団法人日本経済団体連合会)
73	5	官民・府省・産業横断のオールジャパン体制の整備 可能なものから実施。 本年のAPECを有効に活用すべき。 (社団法人日本経済団体連合会)
73	6	戦略を、確実に実現していくためには、閣議での了解に終わることなく、法律を制定することが必要。日々の生活で触れる行政サービスは地方自治体がほとんどである。この点、骨子においては、国民視点に立った地方自治体の電子化と電子行政の推進の整合性に係る言及が欠如している。また、省庁間、国地方間の情報連携などについてもより具体的に言及すべき。わが国が直面する課題の解決に向けICTを利活用し、新しい社会システムの構築という総合的な観点を重視すべきである。また、IT戦略の実現を担うとともに、高度情報通信人材の育成は、国家戦略の要諦である。(社団法人日本経済団体連合会)
74	1	情報通信技術は連続的に進化を続けており、もたらされる裨益を適切に社会に取り込むためには、インフラの整備をもって満足することなく、不断の国家のリーダーシップが必要であることは、先進諸国が情報通信技術戦略を様々な形で更新し続けていることから自明である。この度の新たな情報通信技術戦略策定は我が国のIT政策に再度活力をもたらし、真の高度情報通信ネットワーク社会実現へ向けた端緒となることを大いに期待する。当社は当該戦略の実現に対して、全面的に支援をして参りたい。(マイクロソフト株式会社)
74	2	行政や政策の評価を国民にわかりやすく行うためには、可能な限り数値的に測定できるような目標設定や、省庁横断的な共通の評価指標の導入が必要と見られ、また行政の効率化のためには、予算査定と一体化した評価制度等、効率化を実現するためのモチベーションを高める仕組みの導入が必要。(マイクロソフト株式会社)
74	3	オープンガバメントの実現に向け、行政が保有する情報の公開の際には、諸外国の成功例を参考にしつつ、①情報の在り処、内容等が容易に検索可能な仕組みを構築し、②匿名化などのプライバシーへの配慮を行いつつ、民間その他の機関によるデータの2次利用を想定し、データが極力集約化されていないローデータでの提供を原則とするとともに、③それらのデータに民間アプリケーション等から直接アクセスできる環境の整備が重要である。(マイクロソフト株式会社)
74	4	21世紀型スクール実現に必要な「情報端末」は、一定以上の性能を備えたPCベースの端末であるべき。(マイクロソフト株式会社)
74	5	情報通信技術を活用した教育の実現のために、学校のIT環境を抜本的に改善することを優先すべき。(マイクロソフト株式会社)
74	6	情報通信技術を活用した学校の実現のためには、学校内においてサポート的な役割を担う民間の専門家の有効活用が重要。(マイクロソフト株式会社)
74	7	「KIDSネット」構想について明らかにされるべき。また、学生・保護者・学校関係者等を結ぶネットワークの構築に際しては様々な教材やアプリケーションが実行可能な、オープンなプラットフォームであるべき。(マイクロソフト株式会社)
74	8	教室における授業の再現等イーラーニング実施を阻む、懸案である教育目的の著作権権利制限について早急に結論を持つべき。(マイクロソフト株式会社)
74	9	医療分野においても規制の撤廃や制度の見直しを積極的に検討する必要がある。特に、医師法・医療法・薬事法などにおいて情報通信技術の利活用を阻む要因を洗い出し、国民目線で検討し、見直しを行うことに優先的に取り組むべきである。また、2013年の診療報酬制度の改定に向け、情報通信技術の導入を促進するインセンティブの仕組みの整備も重要と見られる。(マイクロソフト株式会社)
74	10	医療の標準化においては、診療プロセスの標準化と併せて医学用語(疾患名、病原体名、薬物名など)の標準化を特に優先的に取り組むべきである。また、そのためには、政府内に医学用語の標準化を所管する組織を設置し、関係者との調整を含め、まずは三大疾患や慢性疾患等の分野から目標年月を設定し整備を開始すべきと見られる。(マイクロソフト株式会社)
74	11	テレワーク対象者がオフィス勤務者と違和感なく勤務するためには、まず勤務環境において、フリーアクセス、情報のデジタル化と集中管理、会議でのプロジェクター利用、Web会議活用、職員のロケーション・業務状況把握システム等のITを十分に活用した業務スタイルへ転換を進めておくことが重要と見られる。(マイクロソフト株式会社)
75	1	今後のシステム開発や物作りにおいて最も重要となるのが、人間に優しいシステムの研究開発です。特定の利便性だけを追求したシステム開発や物作りは、ネット社会への過剰依存等、様々な弊害をもたらしています。その意味からも、人に優しいユビキタスネットワークの開発や普及は非常に重要な役割を担うと考えています。政府としても積極的な支援が必要な分野であると考えます。(個人)
76	1	行政サービスの提供にあたっては、税金や諸手数料等の支払/納付のフェーズも考慮すべき。(日本マルチペイメントネットワーク推進協議会/日本マルチペイメントネットワーク運営機構)
76	2	電子化に当たっては、入口の申請手続きのみならず、それに続く支払手続きについても電子化し、一連の手続きが電子的に完結するようご配慮いただきたい。 クラウドコンピューティング等の活用にあたっては、民間企業等における導入事例等を検証のうえ、業務プロセスや帳票規格の統一等も視野に入れ、行政効率を阻害することのないようご配慮いただきたい。(日本マルチペイメントネットワーク推進協議会/日本マルチペイメントネットワーク運営機構)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
76	3	環境負荷軽減策として、人・モノの移動や紙・印刷コスト等の通減が期待できる支払手続の電子化を要望する。 【指摘事項】 情報通信技術の利活用により人・モノの移動自体を減らすという観点が必要と考える。 電子納付は、紙の帳票の作成や帳票の運搬(モノの製造・運搬)の削減、人の移動の減少が可能であり、環境負荷軽減に資すると思われることから重点施策の事例として採用するようご考慮いただきたい。(日本マルチペイメントネットワーク推進協議会/日本マルチペイメントネットワーク運営機構)
77	1	企業が年末調整業務に多大な労力を費やしていることから、2011年度中にすべての自治体へのeTax導入をすべき。(富士通株式会社)
77	2	社会保障の安心を高め、税と一体的に運用すべく電子行政の共通基盤として、官民サービスに汎用可能ないわゆる国民ID制度の整備を行うとともに、自己に関する情報の活用については本人が監視、コントロールできる制度及びシステムを整備する。最優先すべき案件。2010年度中に番号のあり方、番号運用の範囲について方針を固め、2011年度に法案を国会へ提出、同時に番号基礎システムの設計を開始する。また、2013年度から一部の制度で番号の活用・運用を開始。(富士通株式会社)
77	3	2012年度までに霞ヶ関クラウドに関する基本方針、クラウド関連技術に関する研究開発等を集中的に実施し、2013年度に基本設計、2014年度に環境構築を行う。環境構築にあたり、関係府省にて研究開発したクラウド関連の先端技術を積極的に活用する。中央政府の情報システムを構成するサーバ統合等により、情報システム関連コストを定量的に低減させることを目指す。(富士通株式会社)
77	4	目標/スケジュール 2010年度に、公開する情報について定常的に要望を受けながら評価し対応方針を決定する仕組みを検討し、2011年度までにサービスを開始する。 課題/留意点 公開する情報と法律との関係を整理し改正 例えば、民間が現況確認のために自治体が管理する住民基本台帳ネットを活用し、国民の住所情報など確認する場合、住民基本台帳法の改正が必要となる。(富士通株式会社)
77	5	2010年度中に各種検討を開始、2011年度から情報の電子化普及促進策を進め、医療機関-介護事業者-医療保険者-国・自治体の医療・介護ネットワーク網を順次整備。2013年度には都道府県単位での展開を図り、2015年度には研究機関等の疫学的利用を開始する。但し、レセプト利活用の法的整備、官民の関与範囲の明確化、電子処方箋関連の規制緩和、患者番号の統一、医療機関・介護事業者の設備等の整備・運用、情報利活用の適正運用の監視、多様なステークホルダーの調整機関の設立、医療機関・介護事業者へのインセンティブ・促進策、厳格な本人特定技術、費用負担のあり方検討等、議論する必要がある。(富士通株式会社)
77	6	2010年度に医療、介護情報連携・報酬の在り方を検討し、効果検証モデル実証事業実施。2011年度は各機関の電子化促進策と、医療-介護-高齢者-高齢者の家族を結ぶネットワーク環境整備。2013年度は都道府県単位で展開。制度的課題は①在宅高齢者の遠隔医療・介護相談の法整備・報酬体系の整備②医療・介護、雇用、住宅、暮らしのワンストップ相談窓口整備。運用的課題は①医療-介護-高齢者のネットワーク網の整備・運用②高齢者でも使い易い仕組み。技術的課題は①デジタルデバイド対策②分散データベース統合、紐付け。財源の課題は①費用負担のあり方検討②診療報酬制度・介護報酬制度へのIT加算盛り込み等(富士通株式会社)
77	7	企業における従業員のワーク・ライフ・バランスを実現させることや中小企業が抱える人材不足を解決することおよび地方公共団体における事業継続や行政サービス向上、地域産業の振興と活気ある地域社会の形成を目標とし、2010年度が最終年度となる「テレワーク人口倍増アクションプラン」に次ぐ、新たな「テレワーク普及・促進計画」の策定に向けて、政府による検討を進める。(富士通株式会社)
77	8	21世紀にふさわしい学校教育とは、21世紀という時代をより良く生き抜く力を子どもたちが身につけられる教育であることが第一の目標であり、スクールニューディールで配備された機器を有効に活用し、2010年度のフューチャースクール推進事業等既存事業の成果を見つつ、2015年度までには全国の学校で実践する。(富士通株式会社)
77	9	【洪水センサの整備】 水位の変化を早急に察知し、地域住民に知らせることにより、ゲリラ豪雨等による災害を未然防止。1級河川及び2級河川への洪水センサネットワークの整備を当初の目標とし、情報共有基盤による河川全域に対するリアルタイム管理の実現を最終目標とする。2010年度から2015年度までの期間で、1級河川へ洪水センサを全て整備し、2011年度からは同時に2級河川へ洪水センサを順次整備していく。2010年度から平行して、情報共有基盤の構築を段階的に実施する。管理組織(国、地方公共団体)間の情報連携基盤が未整備であり、河川全体としての管理体制・システムの構築が課題。(富士通株式会社)
77	10	目標/スケジュール 2020年にCO2-25%という目標からバックキャストしたロードマップで分野ごとに目標を設定すべき。また、スマートグリッドについては、2010年度中に大規模な社会実験を推進するとともに、排出権取引や森林のオフセットクレジット制度、エコバリュー等の制度整備や交付金制度などを検討する。 課題/留意点 排出量取引や環境税などの制度設計(IT活用によるCO2削減への貢献への換算方法、省エネ製品開発・生産など企業努力の評価方法(クレジットなど))、消費者の行動変革を起こすための動機づけ、消費者が環境税負担を是認する世論形成、国際競争力強化と成長戦略のための規制や制度(富士通株式会社)
77	11	・2013年頃までにクラウドの本格的普及、2011年度から関連技術開発 [施策例] 我が国の強みである信頼性・セキュリティを向上するための研究開発、環境負荷低減にむけた技術開発、大量データをリアルタイムに処理するための技術開発等 ・HPCIに関しては、今後、次々世代に向けて継続したスパコン開発、および幅広いシミュレーション利用環境整備のための体制として整備すべき。 (課題・留意点) ・既存システムとクラウドの統合、クラウド間連携、標準化といった点について留意すること。 ・HPCIを通じスパコン利活用の成果となる分かり易い成功事例を産学官連携により早期に創出することが重要。(富士通株式会社)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
77	12	<p>1. 新たな教育体制の構築(教員に教育を押し付けない教育の仕組み)</p> <p>(1)産学官が継続的に議論する場の創出 (2)教える人の育成・確保 (3)指導事例など指導ノウハウの蓄積や教材、手法の開発 (4)(2,3を実行する上で)産学をつなぐ機能の整備</p> <p>2. 新事業を生み出す基盤となる企業の変革(組織、人事、ワークスタイル等) (富士通株式会社)</p>
77	13	<p>国際競争力の源泉となる優先すべき分野。環境整備を2010年度中に着手すべき。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドコンピューティングサービス導入企業への優遇制度の導入 ・データの外部保存を促進するための規制緩和 ・データの収集・利活用や、政府の民間データへの介入等に関する国際的なルールの検討 ・政府や自治体における積極的な調達及び調達基準の策定 ・SLAのあり方やセキュリティ・プライバシーの確保の在り方等に関する標準化の促進 ・国内データセンターの立地を促進する支援制度の導入 ・情報の並列分散処理、可視化、蓄積、最適化等に関する技術開発支援及び社会的実証実験の実施 ・人材育成の促進 <p>(富士通株式会社)</p>
77	14	<p>スマートコミュニティの実現に不可欠な標準化(ラストOne Mileをつなぐ通信技術など)について、国内はもとより海外への展開(国際標準化)を進め、日本発の社会システムの国際展開を支援すべき。 標準化すべき領域(非競争領域)と標準化すべきでない領域(競争領域)の見きわめが肝要となる(富士通株式会社)</p>
78	1	<p>「行政が保有する情報を公開可能な形に加工して、原則として全てインターネットで容易に入手し、利用可能にする目標年限を設定する。」とあります。 「公開可能な形に加工して」という表現は個人情報保護などの必要性に配慮した表現であると思われませんが、政府にとって不都合のないように加工するかのようにも読め、民主主義の増進というオープンガバメントの方針にそぐわないと考えます。 「情報は原則として一次情報を全て公開する(ただし個人情報を除く)」というような書き方に改められることを希望します。(個人)</p>
78	2	<p>「国民本位の電子行政」に、評価指標やパフォーマンス評価についての言及を加えることを提案します。オープンガバメントの目的、国民本位、イノベーション推進の立場から取組を評価する視点を加えていただきたいと思います。(個人)</p>
78	3	<p>政府文書の著作権について、「政府文書は著作権を主張しないか、クリエイティブコモンズライセンスに基づく」ようにされることを提案します。商用利用も含む幅広い利用を促すオープンガバメントの推進のためには、少なくとも現状の基準を緩和する必要があると考えます。(個人)</p>
79	1	<p>データの交換性と共にセキュリティと安全性が担保された標準的基盤の確立が要とあるが、関係する規格の国際標準化を国際的な展開、特にアジアとの連携をとりつつ推進する視点が盛り込まれるべきと考える。(日本医療機器産業連合会5か年戦略推進WG標準化推進SWG)</p>
79	2	<p>システムの運用に掛かる人件費、経費の財源の検討や、システムが本当に国民の在宅での医療、健康に資するかを併せて検討をお願いします。心臓ペースメーカやICD植込み患者の在宅フォローアップ等に関して、財源確保のためのこうした適用の拡大、条件の緩和等に関する視点を盛り込むべきと考えます。また、健康情報の活用による予防医学的効果の立証のためのデータ取得が組み込まれた具体的な事業モデル推進を含むべきと考えます。(日本医療機器産業連合会5か年戦略推進WG標準化推進SWG)</p>
79	3	<p>健康情報の活用による予防医学的効果の立証のためのデータ取得が組み込まれた具体的な事業モデル推進が含まれるべきと考える。(日本医療機器産業連合会5か年戦略推進WG標準化推進SWG)</p>
80	1	<p>新たな電子行政がもたらす社会のイメージについて、わかりやすい例を示すことが重要。(社団法人電子情報技術産業協会)</p>
80	2	<ul style="list-style-type: none"> ・国民ID制度を基盤とした双方向の電子行政の実現により、社会的コスト削減と環境負荷の低減並びに生活支援システム等の公的システム整備を推進することが必要。 ・社会保障・税共通の番号制度を社会インフラとして整備するためには国民が抱く情報漏えい等への懸念を払拭する取り組みを推進し、国民の理解と制度運営定着への地道な啓発が必要。 <p>(社団法人電子情報技術産業協会)</p>
80	3	<ul style="list-style-type: none"> ・政府CIOは今年度中に設置し、各省に指示が出せるような責任と権限を付与する。 ・政府・自治体のシステムの統合化を進めるとともに、環境配慮型クラウドデータセンターで運用する。また、こうした技術を海外へ技術供与を行う。 ・業務プロセス改革のベストプラクティスモデルの事例整備や、ポータルやデータ連携基盤の運営主体を検討する。範囲や対象を限ったサービスで開始した上で徐々に拡大していくべき。あわせて、政府は地方公共団体への支援策を展開すべき。 ・情報通信技術に関する人材育成と上級職位の職員への定期的な教育が必要。 ・データ保護や行政監視の第三者機関の設立等も検討していくべき。(社団法人電子情報技術産業協会)
80	4	<p>民間部門における新事業の創出を促進するには、中央省庁、外郭団体、自治体等が保有する一次情報を加工し、一般国民・法人が利用しやすい形式で公開することが必要である。また公開する情報について国民・企業から広く募るワンストップ窓口を構築し、情報公開要望について第三者機関が公開可否判定や公開ルール、公開時期、データフォーマット、匿名化の方法等について精査することが必要である。(社団法人電子情報技術産業協会)</p>
80	5	<p>自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するためには、電子カルテ、レセプトオンライン、保険証のICカード化等による医療情報の完全IT化が必要である。 また、遠隔診療等については在宅医療者の来診の負担減などの利点があり、遠隔診療の条件緩和、診療報酬割当て、医師以外への権限委譲等の制度面についてのモデルが重要であり、真に国民の在宅医療、健康に資する制度の創設を要する。 遠隔医療の実証実験を評価し、診療報酬への反映にむけて検討を進めるべき。特に、慢性期の再診、健康管理、予防医療、生活習慣に関するものは、原則、対面診療と遠隔診療の選択ができるよう評価・検証するべき。(社団法人電子情報技術産業協会)</p>

受付番号	枝番号	意見の概要内容
80	6	高齢者に情報通信技術を積極的に活用してもらうためには、以下について取り組む必要がある。(今後4年間程度) ・高齢者、介護施設等の情報ネットワークによる総合的支援システムの普及 ・医療・介護支援ロボット、パーソナルモビリティ等の開発・普及支援 (社団法人電子情報技術産業協会)
80	7	IT教育の充実が必要。ハード面の普及のみならずソフト面での効果検証も必要。(社団法人電子情報技術産業協会)
80	8	・情報通信技術を利用した地域の文化・観光等の情報発信を推進する一つ的手段として、外国人旅行者拡大のためにも、デジタルサイネージ等の環境調和と多言語に対応するツールを拡充することが必要である。 ・ホワイトスペースの利活用において、通信機器におけるアジア諸国の市場の取り込みを見据え、アジア諸国との規格および周波数政策の統一化を図るべきと考える。無線規格や、その規格における利用周波数帯等を中国等アジア諸国と協調して設定することにより、無線機器におけるマルチバンド化等地域毎の対応が不要になり、日本製品の効率的な量産、アジア諸国での普及促進が可能となる。(電子情報技術産業協会)
80	9	情報通信技術を活用した環境負荷軽減を実現する新技術開発、標準化等の推進には、以下の点で官民一体となった施策が必要。 ・IT・エレクトロニクス製品・技術によるエネルギー消費削減効果の評価基準の確立 ・製品や技術の省エネ評価基準の国際標準化と、価値化(クレジット)の仕組みを確立するための政府支援 ・日本型スマートグリッドビジョンの明確化と、実証事業の早期開始 ・モーダルシフト、公共交通の利用促進、車のプローブ情報の活用 ・スマートグリッドについては、従来の縦割り行政を見直し、日本政府として推進体制を今年度中に固めて、民間の動きを支援する政策を早期に立ち上げていただきたい。(社団法人電子情報技術産業協会)
80	10	我が国が強みを持つ信頼性の高い技術の研究開発の推進、早期市場導入を目指すために、早急に以下について政策支援、環境整備等の実施が必要である。 ・世界最先端の低炭素型産業の海外流出を回避し、国内の産業集積と雇用創出のための国内への立地支援策 ・公平な国際競争の環境整備のため、わが国の法人実効税率の適正化を始めとする税制及び規制の見直し ・わが国の強みである要素技術、部品・デバイス技術並びに製品・システム技術等、革新的技術開発の推進 (社団法人電子情報技術産業協会)
80	11	経済・社会の変革を牽引し、国際競争力強化に貢献するIT・エレクトロニクス人材の継続的な育成。初等中等教育段階でのIT教育の充実。大学・大学院における産学官連携の実践的IT・エレクトロニクス人材育成教育の強化。(社団法人電子情報技術産業協会)
80	12	データセンターの国内立地の推進等、環境整備を集中的に実施するためには、以下の点について早急に政策支援、環境整備が必要である。 ・国際競争激化と円高圧力の中、世界最先端の低炭素型産業の海外流出を回避し国内への産業集積と国内雇用創出のための立地支援策 ・公平な国際競争の環境整備のため、わが国の法人実効税率の適正化を始めとする税制及び規制の見直し ・国民の情報は文化であり、モノであることを前提に国民の情報の管理や標準化の整備を推進し、実質的なアジア圏でのグローバル化を進めることが必要。(社団法人電子情報技術産業協会)
80	13	官民連携で強かに推進すべき事項 ・スマートグリッド関連規格の国際標準化 ・エネルギーマネジメントシステム、データセンターのエネルギー効率指標等の国際標準化 ・アジア諸国の社会システムやスマートグリッド導入への参入支援 ・アジア企業との相互補完構造の構築と国際標準化への共同提案体制整備 ・国家の安全安心の観点での基盤的技術と国民生活の安全安心に資する利活用分野の技術の開発 ・わが国が世界をリードする3D技術の協調領域の研究開発と国際標準化 ・APEC開催を機に日本政府主導での今年度中の具体的なプログラム立上げ ・青年海外協力隊に近い環境貢献プロジェクトの発足 ・IT製品等の環境物品の関税引き下げ (社団法人電子情報技術産業協会)
80	14	・国・地方公共団体を跨る横断的な事業については、事業にかかわる予算権限と業務プロセス改革権限を一元化することが必要。また、事業の投資対効果の継続的な評価結果を公開することで、国民へのオープンな情報提供が必要。 ・新たな情報通信技術戦略の策定にあたっては、高齢者を含めた情報弱者に対する情報技術のアクセスを根本的に解決するような仕組みの研究が必要。 ・今後の進め方において、フォローアップを重視する観点から、各項目の進捗の評価、公表がより確実に行われ、それを実現へつなげる有効な仕組みが必要。(社団法人電子情報技術産業協会)
81	1	ネットワークロボットの普及のために、大阪関西圏も大阪市を中心にして、大阪梅田駅北ヤードを中心としたネットワークロボット技術を利用した街づくりを推進すべきであると考えているので、本施策(Ⅱの⑦)はぜひとも推進して頂きたい(ヴイストン株式会社)
82	1	高齢者・チャレンジドから戴いた意見として、社会との繋がりを作りたい、あるいは維持していきたいとの声大きい。重点施策⑦に含まれる「人に優しいネットワークロボットの開発」の実証実験を通じて、高齢者からは、これまでは億劫であった外出、ショッピングが楽しくなるとの意見も頂いており、社会参加促進・在宅就労を可能にする本技術の開発が今後とも必要になると感じている。(個人)
83	1	・国民IDは「税のみ」「社会保障のみ」に閉じず、行政サービスを横断するものにすべき。 ・国民IDは国民本人の意思で民間での利用も可能とし、更に利便性を向上させるべき。 ・情報セキュリティの確保、トラブルの際の対応窓口として、第三者機関を設置する必要あり ・情報コントロールの仕組みについては、構築後の運営組織を現段階で明確にし、検討・構築に着手すべき。(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)
83	2	・政府CIOの設置に必要な法制度改正を行い、2012年度に発足。具体的な数値目標も設定する。 ・政府CIOは業務の抜本的改革を推進すべき。また、十分なリーダーシップを発揮できるよう、相応の地位と権限を付与するとともに、支援体制を構築する。 ・目標の設定、効果の測定のため、業務コストを測定する。 ・規制、制度、慣行の是正が必要な分野の洗い出しを行う。 (株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
83	3	医療の質向上のためには、レセプトデータだけでなく診療録や処方箋等のデータも収集・分析する必要がある 匿名化にあたっては、薬剤の副作用発生の際、新たな治療法や薬剤が開発された際等、患者にフィードバックが行えるよう、連結可能な形とする必要がある(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)
83	4	行政サービスは紙を前提とせず、電子での完結を可能とする。(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)
83	5	行政サービスのワンストップ化、官民連携サービスの提供のために、情報連携基盤を構築する(行政サービスをワンストップで行うためには、国民個人に関する様々な情報を連携させる必要があるためには国民IDとともに情報連携基盤が必要。この基盤を安全な形で民間企業とも接続できるようにすることで、国民、行政、民間企業三社の利便性を更に上げるべき)(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)
83	6	・我が国が強みを持つ情報通信技術関連の研究開発に加え、それらを組み合わせたサービスの研究開発、投資促進を同時に行い、日本に優位性があるサービスの国際展開を推進する (重点施策において半導体、情報通信ネットワーク技術、スーパーコンピュータなどが挙げられているが、近年はこのような要素技術に閉じた形でなく、これらを組み合わせたシステムやサービス全体としての価値の重要性が高まっている。(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)
84	1	特に優先的に取り組むべき。国民の利益にかなうのか、新たな問題を起こさないか慎重かつ十分に議論すべき。その上で、施策のより具体的な遂行手順及び目標を示し、有識者のみならず広く国民の意見を問うべき。向こう3～5年間位を目途にどのような施策に実際に取り組むべきかを議論集約していけばよいのではないかと。(1)国民本位の電子行政の実現の①、社会保障・税共通の番号制度の導入、(2)地域の絆の再生の⑤診断群分類データ活用による医療の効率化、⑥医療情報に関する個人情報保護ルールの改善等については、個人情報保護、医師の裁量権の観点から慎重な検討、協議をしたうえで十分に国民の意見を問うた後に取り組むべき。(個人)
84	2	今回示されている全ての施策を拙速に遂行しようとするのではなく、まずは各項目について、本当に国民一人一人の利益にかなうのか、また新たな大きな問題を生み出さず結果に結びつかないかについて慎重かつ十分に議論すべきであろう。 その議論を踏まえた上で、施策のより具体的な遂行手順及び目標を示し、有識者のみならず広く国民の意見を問うべきであると考え。 スケジュールについては、向こう3～5年間位を目途にどのような施策に実際に取り組むべきかを議論集約していけばよいのではないかと。(個人)
84	3	(1)国民本位の電子行政の実現の①、社会保障・税共通の番号制度の導入、(2)地域の絆の再生の⑤診断群分類データ活用による医療の効率化、⑥医療情報に関する個人情報保護ルールの改善等については、慎重な検討、協議をしたうえで十分に国民の意見を問うた後に取り組まなければ、国民総背番号制につながるものであり、個人情報保護の観点からは勿論であるが、医療に関しては医師の裁量権を奪う結果につながりかねない。拙速な取り組みは控え慎重な議論を望むところである。(個人)
85	1	国民IDは国民を管理するIDではなく国民のためのID、国民に帰属するID。「原口5原則」で提唱されている「自己情報コントロール権」を利用者本人に認めることは必須。まず最初に国民ID制度を基盤として整備すべき。(一般社団法人OpenIDファウンデーション・ジャパン)
85	2	国民IDシステムの構築に向けた5つの目標 ①ユーザ・セントリック(利用者中心)のID連携フレームワークの採用 ②民間のIDを受け入れるための信頼フレームワークの策定と推進 ③利用者自身によって自己の情報をコントロールできるようにするための基盤整備 ④統一かつ汎用的な身元確認基準・プロセスの策定と実施 ⑤標準的なデータフォーマット及びAPIの整備とデータの提供(一般社団法人OpenIDファウンデーション・ジャパン)
85	3	官・官や官・民連携のサービスを実現するには既存の仕組みを活かしながら緩やかに連携可能なアーキテクチャの導入が必要。プライバシー保護のための暗号化や匿名化、名寄せ防止、代理署名等の仕組みを留意し多要素認証等の認証技術の導入検討要。また、事業者間の責任所在の明確化、利用者の権利、法制度見直し、管轄機関の設立必要。住基ネット仕組みの流用、相互運用性確保のガイドライン整備必要。(一般社団法人OpenIDファウンデーション・ジャパン)
86	1	現在のインターネット上の脅威の性質と内部犯行の脅威の増加という背景を受け、アプリケーションレベルの攻撃を防ぐ対策の必要性と、有効な内部統制システムを確立する上で非常に重要な要素となるデータベースセキュリティの要件を考慮する重要性、および検討の際に考慮すべきセキュリティ要件について述べた。 ユーザの利便性と行政の効率化とコスト削減を中心に考えるだけではなく、利用者が情報漏洩の心配なく安心して利用できる仕組みが確立されることを強く希望するものである。(株式会社Imperva Japan)
87	1	アンドロイドや双子アンドロイド「ジェミニド」などを製造販売している会社でございしますが、実際に高齢者などに広く利用して頂けるようなロボットを開発を進めております。今後の我が国が抱える大きな問題である、高齢化問題を解決する1つの糸口として、「II地域の絆⑦」にあります、「人にやさしいユビキタスネットワークロボットの開発」はとりわけ大事な研究プロジェクトではないかと思っております。(株式会社ココロ)
88	1	目的に書いてある「政府提供者が主導する社会から納税者・消費者が主導する社会への転換」には非常に耳障りのいい、歯の浮くような言葉の羅列であるがIT等は、諸刃の剣である事を常に思い起こしてほしい。 個人情報等の漏洩、あるいは引き出し等の解決しなければならない事項多々あり。(個人)
89	1	「各分野における情報通信技術の利活用の明確な目標」として、小売業・サービス業におけるEC化率、また同業の中小企業によるBtoC・EC実施率等についての将来目標を設けるべき。その理由は、小売・サービス業の生産性の低さが日本低迷の原因と指摘されることが多く、IT導入比率も製造業に比べて圧倒的に低い。また、同業におけるITの活用は、消費市場を活性化するものであり、中小企業や地域の活性化に役立つものであることから、内需の下支え等及び外需の取り込みにつながるものであるため。(一般社団法人eビジネス推進連合会)
89	2	14の重点施策の推進にとって、規制改革は表裏一体であり必要不可欠のものであることから、戦略の骨子の最後にある「情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出しを行い、それらの抜本的な見直しを図る」についても、重点施策の一つとして位置づけるべき。(一般社団法人eビジネス推進連合会)
89	3	インターネットを利用した選挙活動の実現は、今後の参議院選挙に間に合うように、実施することを強く要望します。(一般社団法人eビジネス推進連合会)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
89	4	国民ID制度の整備は広くインターネットを利用したサービスを安心して国民に使ってもらうための基盤としても重要です。その観点から、民間サービスにも汎用可能なものであることが不可欠です。また、民間が求める公的な認証については、例えば、実在確認や特定の年齢に達しているか否かなどの認証結果が適切に得られれば充分ですので登録されている個人情報の提供を必ずしも求めるものでもありません。具体的な制度設計については、利用する可能性のある民間の意見もよく聴取し、実務実態を踏まえたうえで「民間サービスにも汎用可能である」ことが担保されるように要望します。(一般社団法人eビジネス推進連合会)
89	5	保護者や地域社会が学校の教育実施状況を情報通信技術を活用して確認できる仕組み(学校情報の公開)の構築を追加。(一般社団法人eビジネス推進連合会)
89	6	(意見)ベンチャー育成のためには、下記の点に留意することが重要と考えます。 ①年間起業数、開業率等の目標をKPIとして設定する。 ②起業時の融資に起業個人者の保証が必要となる環境を改善するなどリスクマネー供給環境を改善する。 ③イノベーションを起こした人を高く評価する環境を整備する(革新的なネットビジネスを起業した経営者を表彰する等)。 (理由)政策評価のためには、KPIを設定してモニタリングすることが必要不可欠です。起業する際の環境としては、日本では、リスクマネー供給面のバックアップが充実していないほか、社会から必ずしも正当に評価されない点が多いのでその改善が必要です。(一般社団法人eビジネス推進連合会)
89	7	本来、サービス技術等は、利用者の要望に基づき自由競争に基づいてより良いものが提供されていくものであり、過度な標準化等は、かえって適正なサービス競争を阻害するので、必要最小限にするように留意が必要であります。(一般社団法人eビジネス推進連合会)
89	8	具体的な取組事項として、以下の内容を追加してもらいたいと考えます。 ・アジア太平洋域内の電子商取引促進のために、FTA交渉を促進し、阻害要因となる関税や輸出入品規制等を見直す。 ・アジア太平洋域内の電子商取引促進のために、民間に対して海外の各種情報の提供を行うとともに、ジャパンブランド輸出を振興するためのセミナー・商談会・官民サミット等の開催を行う。 (理由)アジアの富裕層や中間層は日本の物産・サービスに非常に関心があり、越境電子商取引の促進は外需の取組みとして重要不可欠であります。この分野では民だけではコントロールできないリスクが予想しきれないところもあり、官の協力がいる分野です。(一般社団法人eビジネス推進連合会)
89	9	日本の約9割は中小企業であり、中小企業でのIT化が進まないと日本全体のIT化の底上げが進みません。施策内容としては、各省庁がばらばらに行っている中小企業のための人材支援、ノウハウ提供、税制・財政支援措置等を総合的・集中的に行っていくことが必要と考えます。我々eビジネス推進協議会は、インターネットの活用等を通じた日本の競争力の向上を目標に掲げており、中小企業の活性化のためにも、会員間でのノウハウ共有等を通じて協力していきたいと考えます。(一般社団法人eビジネス推進連合会)
90	1	「日本の経済成長」「日本の豊かな生活社会の創造」の政策立案実行のために、内閣総理大臣・IT戦略本部主導でのオープンガバメントの推進が必要です。 ・オープンガバメントの基本理念は、米国でのオープンガバメントの理念で十分と考えます。これを基に、日本の国政の現場の実情を十分にサーチしながら、具体的計画・施策に落とし込みを行うことが必要と考えます。 ・政治・官僚・学会・企業・一般がそれぞれの立場で参加する、日本初の「オープンガバメント型審議会」を開催し、議事を進行、議決を行う。 (個人)
FAX1	1	健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスについて、情報漏洩等々の対策を明示し国民の理解を得るべき。また、デジタルデバイドを発生させないよう、制度運用面での配慮が必要。 「過去の診療情報に基づいた医療」について、情報の誤った取扱いが国民の生命・人権に関わるため、情報の取扱いのルールが確保が必要。 レセプト情報等の集約データベースの活用可能について、情報の取扱い、完全な匿名化のルールが必要。また、公益のみに利用を限定すべき。またレセプト情報は全ての医療情報を包含しないので、医療の標準化・効率化等の議論を行うことは不適切。(社団法人日本歯科医師会)
FAX2	1	現在の関係法令等では、処方箋の発行に際し、処方箋を特定の薬局に誘導することが禁じられているとともに、全国どこでも、処方箋を応需しなければならないとされているため、全ての薬局で電子交付された処方せんを応需できる体制が必要となる。実施に際しては、現行の関係法令に照らし合わせ、問題が生じないよう十分に留意するとともに、過去に三か年緊急プランに示した「ブロードバンドインフラ整備」の実施や、処方箋を電子交付する医療機関、処方箋の電子交付を受ける患者、電子交付された処方箋を応需する薬局の3者すべてに、過度な負担が生じないよう国の責任において十分な対策を講じていただきたい。(社団法人日本薬剤師会)
FAX3	1	適切な個人情報保護およびセキュリティ対策を講じた上で、国民IDが導入されることを支持。社会保障や税の分野で共通IDを導入することは生活の質の向上に繋がる。(在日米商工会議所)
FAX3	2	プライバシー保護との適切なバランスを維持していく努力を支持します。この観点から、政府による規制と民間の取組みの共存が必要であると考えます。消費者も企業も、サービスプロバイダーが利用者の情報にどのようにアクセスし、利用しているか、どのようにオンライン上で保存され、将来的にどのように自分がデータを入手できるかを知る権利があり、透明性を確保することは極めて重要です。米FCCは、「国家ブロードバンド計画」においてこれらの分野の政策を重要と考えています。日米間においてインターネット・エコノミーを発展させていく上で、両国のプライバシーに関する政策的取組が緊密に連携することが重要です。(在日米商工会議所)
FAX3	3	日本政府がCIOを任命し、CIOが政府におけるICT政策や管理、行政サービスの提供に責任を負うことが、インターネットによる技術革新を享受するために重要であると考えます。新しく任命されるCIOの主要な課題は、政府によるIT調達の効率化と効果を実現することで、そのためには入札業者間の競争の促進、仕様や入札価格設定の透明性の向上が必要となります。また、政府は専門知識を有するCIOの登用を積極的に支援し、少数の限られたベンダーに丸投げするのではなく、CIO自らがIT仕様書の策定に責任を持つ必要がある。(在日米商工会議所)
FAX3	4	生徒一人にパソコンを提供する政府の取組を強く支持。デジタル時代に適合したカリキュラムの作成が不可欠。「ITヘルプデスク」の設置を提案。(在日米商工会議所)
FAX3	5	このポータルがeラーニング用途のみに限定されることなく、公的及び民間のソリューションが混在するようなeラーニング環境の整備が必要。(在日米商工会議所)

受付番号	枝番号	意見の概要内容
FAX3	6	国民本位医療体制を推進する政府の政策転換が重要。共通システム設計やメタデータが必要。政府に所管組織を設置し、医療用語の標準化等と併せて推進すべき。2013年診療報酬改定に合わせ、新しいインセンティブを設けるべき。一般医薬品販売規制等ICT利活用を阻んでいる規制の改革に取り組むべき。医療データのセキュリティ基準や個人情報保護ルールに注力、共通基盤とすべき。効率化と技術革新促進のため、患者のために民間企業が医療データ保管、患者や医療関係者が望む方法で提供することが認められるべき。米国では民間取組みが始まっており、「国家ブロードバンド計画」の主要な提言(提言10.5)(在日米国商工会議所)
FAX3	7	インターネット・エコノミー白書では、日本における医師不足や都市部と地方の間で増大している医療格差を克服する手段として、遠隔医療の早期導入を提案しています。また、遠隔医療により地方都市でメディカル・ツーリズムを振興し、国内外の患者を呼び込む鍵となります。そのためには、政府の診療報酬制度を改定し、遠隔による診療や様々な医療サービス提供を可能とする体制が必要です。米国のオバマ政権が「国家ブロードバンド計画」で示したのと同様に、日本政府も診療報酬の支払い手続を見直すことを検討し、遠隔医療や電子的なサービス提供が進むようなことを検討すべきです。(在日米国商工会議所)
FAX3	8	ホワイト・スペースを免許不要で目的を特定しない用途のために有効活用するとして日本政府の方針を評価します。しかしながら、その観点から日本政府の特定の周波数帯域の割り当て方式については、十分な改革を講じているとは言えません。日本政府は700MHzと900MHz帯の利用について、国際的な調和に鑑み、これらの帯域をモバイル・サービス用に開放し、そのためにこの帯域を現在利用する事業者を他の周波数帯に移動させることを検討すべきと考えます。さらに、解放された周波数帯については、希少性のある資源を最も効率かつ公平に割り当てる方法として周波数オークションを導入すべきであると考えます。(在日米国商工会議所)
FAX3	9	子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性や高齢者、チャレンジ等に対し、テレワークの普及・啓発に向け、教育訓練費用に対する助成、在宅勤務雇用を行う事業主への助成金・奨励金の支給等の包括的な支援策を実施。(在日米国商工会議所)
FAX3	10	先進技術の利用と適切な契約をもとに適正な計算による報酬で権利者に報いることのできる新しい方法を取り入れれば、現行の補償金制度の再設計、あるいは撤廃することもできると考える。また、知的財産の保護を弱めることのないような著作権法の抜本的見直しがおこなわれるよう協力する。(在日米国商工会議所)
FAX3	11	ここに掲げられている分野はすべて日米間コラボレーションを進める上で大変重要な項目であると考えます。ACCJ会員企業は、これらの多くの技術について先導的な役割を担っており、技術の開発や推進において日本政府および日本企業とさらにパートナーシップを強化することに関心があります。これに関連し、日本政府が研究開発を進める上で、国際標準を優先し、急速に進展するインターネットの分野で拙速に国内基準を推奨することを避けるべきであると考えます。多様な「クラウド」環境においては、複数の標準が市場で競争することで、消費者の多様なニーズに対応することができます。(在日米国商工会議所)
FAX3	12	日本の教育向上のため、海外の大学・国際研究機関との交流を深める取組は重要です。オープンな姿勢と海外機関とのコラボレーションは、IT分野の発展に不可欠です。(在日米国商工会議所)
FAX3	13	「スマート・グリッド」技術の促進に対して、日本政府が益々関心を高めていることを支持します。そのためには関連技術の急速な開発と導入が重要であると同時に、これらの分野で日米間のパートナーシップを進めることが望ましいです。ACCJ会員企業の多くはこの分野での先導的役割を担っており、日本政府および日本企業と活発な対話を期待しています。米国の「国家ブロードバンド計画」においては、「スマート・グリッド」の建設を国の重要施策と位置づけています。(在日米国商工会議所)
FAX3	14	ACCJ会員企業は、日本および世界において、様々なアクセスレベルを保障する、公的クラウドと民間クラウドの共存があり得ると考えます。日本がデータ・センターに係わるガイドラインを策定するにあたっては(クラウド戦略にも影響があると考えられ)、その技術標準や仕様が国際的な基準と調和し、調達基準が技術中立であることが重要です。また、プライバシーやセキュリティの要件を満たしつつ、国境を越えた自由なデータの流通を実現する二国間または多国間の取決めを確立することが望まれます。(在日米国商工会議所)
FAX3	15	アジア太平洋地域において知識経済を形成するという日本政府のビジョンを共有します。そうした理由により、我々は2009年に発行したインターネット・エコノミー白書において、日米対話を提唱し、APEC議長国を務める両国の間でアジア地域における更なる協力とアクションの推進を図るべきだと述べました。ACCJは、近日中に日本において提言書を発表し、APECプロセスにおいて会員企業が期待する主な成果を示し、同じく米政府にも働きかける予定です。その多くの提言は、データのプライバシーとセキュリティ、データに関する国家主権のあり方、電子政府・教育・医療におけるITの利活用に注力し、両政府の協力を求めています。(在日米国商工会議所)
FAX3	16	インターネット・エコノミー白書で述べたとおり、政府IT調達プロセスのオープン化等が飛躍的に進んだと認識していますが、改善の余地はあると考えます。IT調達は全体最適コスト/ベネフィット分析により判断されるべきで、技術参照モデルは技術中立性や相互運用性の原則に沿うべきです。調達手続きと実務はすべて公表しベンチマーク評価すべきです。複数年度予算方式を推進し、効率的な調達を行うことを提案します。プロトタイプ予算の確保で、早期の課題特定と作りこみソリューション回避が可能で、国際会計基準やコンプライアンス規定についても、改善がみられますが多くの国際企業にとっては依然として難しい課題となっています。(在日米国商工会議所)
FAX3	17	世界的に発展するクラウド経済においては、コラボレーションが鍵となります。どの企業も国も、単独ではインターネット上の著しい技術革新をコントロールすることはできません。日本がクラウド戦略を策定するにあたっては、オープン性、対話と国際調和が最も重要です。その観点で、我々はインターネット・エコノミーに関する日米対話を提唱し、両国が情報交換を進め、電波政策、クラウドセキュリティとプライバシー等の共通の課題に対して協調して取り組み、グローバルなインターネット・ガバナンスの課題について日米がリーダーシップを発揮していくことが望ましいと考えています。(在日米国商工会議所)
FAX3	18	海外における国民の情報資産の保護に関して、インターネットは基本的にグローバルな現象であり、その結果、サイバーセキュリティや児童ポルノの問題などが課題となっています。そこで、骨子が謳っているガイドラインを策定するにあたり、日本政府は国際的なベストプラクティスを参考とし、積極的にコラボレーションの機会を模索するべきであると考えます。(在日米国商工会議所)
FAX4	1	健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスについて、優れた利便性を有する一方、安全を確保できなければ、国民にとって不利益となる。 レセプト情報等の集約データベースの利活用についても、レセプトは診療の定型化した記録にすぎず、集約して開示したところで、かえって現場の混乱を招く恐れもある。また、医療の標準化、効率化とあるが、これらは医療の本質からは乖離しており、医療現場の人間にとって不可能と感ぜられる。その理由で、この施策が国民の利益となるのか疑問である。従ってこの施策は、逆に国民に不利益をもたらす拙策であるとする。(社団法人京都府歯科医師会)